

第Ⅲ部 調査結果の分析と考察

第1章 コミュニティ・スクール指定校の成果の期待と認識のギャップ分析

－指定校校長の回答をもとに－

仲田康一

1. 成果期待と成果認識

本調査では、コミュニティ・スクール指定校の校長と委員に対して、学校運営協議会制度の導入によって得られる成果の期待（Q11）と、現在の実態（認識；Q12）について、測定している。期待と実態は一般的に対を成す概念で、理屈の上では互いに独立であるため、必ずしも一致するとは限らない。そこで、Q11の回答をもとに成果の期待度数を、Q12の回答をもとに成果の認識度数を、それぞれ作成し、その高低の組み合わせで学校を分類した。この分類に基づいて、本節第3章では、コミュニティ・スクールにおける成果の期待と実態（認識）の差異の傾向性を把握し、学校をカテゴリ化するとともに、そのカテゴリごとの学校の特徴を明らかにするものである。

2. 成果期待と成果認識の分布

表1-1

Q11には、成果の期待が20項目に関して列挙されている。各項目の回答について、「当てはまる」に4、「やや

	学校数	最小値	最大値	平均（標準偏差）
成果期待度	555	30	80	58.1 (8.50)
成果認識度	643	25	80	54.3 (9.02)

当てはまる」に3、「あまり当てはまらない」に2、「当てはまらない」に1を与え、全ての項目について単純に足し算して得られた変数を「成果期待度」とする。同様にQ12には、成果の認識が20項目に関して列挙されている。これについて上と同じ処理をして得られた変数を「成果認識度」とする。「成果期待度」「成果認識度」それぞれの記述統計量は表1-1の通りである¹。いずれも、その値が高いほど、校長は成果を期待ないし認識していることを意味する。

次に、「成果期待度」と「成果認識度」をそれぞれ高い／低いにほぼケースが半々になるよう2分割した。その結果、成果期待度については58を堺に、それ未満が275校、それ以上が280校あった。成果認識度については54を堺に、それ未満が318校、それ以上が325校あった。

さらに、その高低の組合せで学校を4分類したのが、図1-1である。ここでは、期待と認識に関する高低の組合せで2軸4

象限に学校を分類した。

第1象限は、期待も認識も高い群で、228校がここに割り当てられた。第2象限は、期待が低いものの成果を高く認識している群で、65校がここに割り当てられた。第3象限は、期待も認識も低い

		成果認識高
成果期待低	(4) 65校 成果期待度：平均54.2 標準偏差3.20 成果認識度：平均56.9 標準偏差3.68	(6) 228校 成果期待度：65.5 (5.27) 成果認識度：63.1 (5.80)
	(2) 201校 成果期待度：平均50.2 標準偏差5.23 成果認識度：平均47.0 標準偏差4.37	成果期待高 (3) 41校 成果期待度：61.7 (3.27) 成果認識度：49.0 (3.64) 成果認識低

図1-1

群で、201校がここに割り当てられた。第4象限は、期待は高かったが、成果認識は低い群で、41校が割り当てられた。第1象限、第3象限が多いことは予想されるが、第2象限・第4象限のように、期待と認識にズレがある学校が一定数存在することも興味深い。

以下では、この4つの群の間で、その学校の属性的特徴、学校（教職員・児童・地域）の様子、学校運営協議会の活動を比較していく。

3. 類型ごとの学校の特徴について。

本節では学校の属性的特徴を比較していく。以下、無回答を除いた分析であり、有意な差異が見出されたもののみ掲載している。

(1) 指定年度

第一に指定年度について統計的に意味のある差異が見出された ($p < .01$)。指定年度ごとに4つの類型をまとめたのが図1-2である。

平成16+17年度に指定された学校では、期待は低かったが成果認識が高い学校が34.8%であった。これは、若干の例外はあるものの、年々減少傾向にあり、平成23年度には13.9%である。ここから、当初期待は低かったが、指定後一定の時間を経ることで、期待以上の成果を得られる例が多くなっていくという傾向性を指摘できる。平成16+17年度指定校には、成果期待・成果認識とも高い学校も34.2%を占めている。

これに対し、平成18年度に指定された学校では、成果期待・成果認識とも低い学校が35.0%で、他のすべての年度よりも高いパーセンテージを示している。しかし、年度を下るに連れ、成果期待・成果認識とも低い学校の割合は減少傾向をみせる。これに代わって、期待は高いが成果認識が低い学校は、平成18年度で6.9%だったものが、平成19年度4.9%、平成20年度18.4%、平成21年度32.7%、平成22年39.3%、平成23年度36.8%と、全体的に増加傾向にある。指定から時間が経っていない学校では、まだ成果の認識が得られていないということが見て取れる。

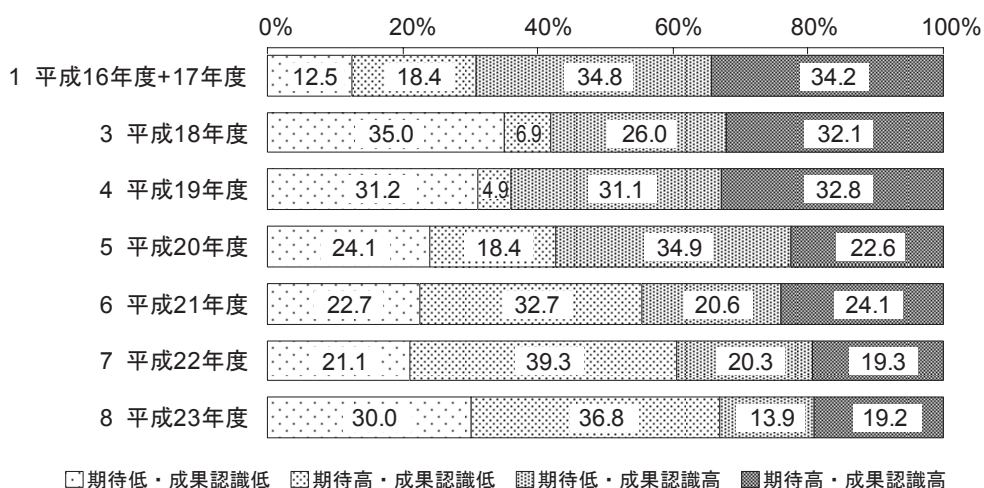


図1-2 指定年度と類型

(2) 指定のきっかけ

表1-2 指定のきっかけと類型

		期待低・ 成果認識低	期待高・ 成果認識低	期待低・ 成果認識高	期待高・ 成果認識高
学校自身の意向	学校数	56	9	20	84
	%	33.1	5.3	11.8	49.7
保護者・地域の意向	学校数	4		1	8
	%	30.8		7.7	61.5
教育委員会の意向	学校数	122	27	38	116
	%	40.3	8.9	12.5	38.3
首長の意向	学校数	7	2	3	6
	%	38.9	11.1	16.7	33.3

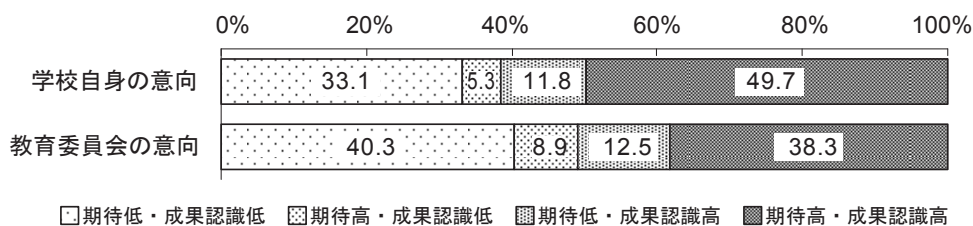


図1-3 指定のきっかけと類型

第二に、指定のきっかけについて訊ねた結果においても、統計的に意味のある差が見られた ($p < .05$; 図1-2、図1-3)¹。

「保護者・地域の意向」は全部で13校、「首長の意向」は全部で18校と少ないため、「学校自身の意向」と「教育委員会の意向」に絞ってみていく。

指定のきっかけが「学校自身の意向」という学校では、成果期待も成果認識も高い学校がほぼ半数（49.7%）であったのに対し、期待も認識も低い学校は33.1%にとどまっている。

他方「教育委員会の意向」という学校では成果期待・成果認識とも高い学校は33.3%であり、「学校自身の意向」による指定校より割合が低い。しかし、成果期待は低かったが、成果認識が高い学校は12.5%と、「学校自身の意向」による指定校より高い。

概して「学校自身の意向」による指定校は、成果期待も成果認識も高いのに対し、「教育委員会の意向」による指定校は期待が低いが、期待以上の成果を認識できる場合もあるということがわかる。

4. 類型ごとの教職員・児童・地域の様子

次に、教職員・児童・地域の様子を比較していく。

(1) 教職員の様子

教職員の様子を類型ごとにまとめたのが図1-4である。（「そう思う」に4点、「どちらかといえばそう思う」に3点、「どちらかといえばそう思わない」に2点、「そう思わない」に1点を与えたときの平均点）

全体的な傾向として、成果期待も成果認識も高い学校が殆どの項目において最も高いこと、そして、期待は高いが成果認識が低い学校において、いずれも低い点数が出ていることがわかる。ここからは、コミュニティ・スクールへの期待が高いが、その成果を認識出来ていない学校において、教職員の認識が何らかの課題となっていることが推察される。

特に差があるのが、「教職員は地域行事、会合に積極的に参加している」であり、0.7の差がある。ついで、「教職員はコミュニティ・スクールについて理解している」であり、0.5の差があった。これらの項目から、教職員のコミュニティ・スクールに関する理解や地域と連携するための行動が、コミュニティ・スクールに対する成果期待は高いが成果認識をまだできていない学校とを分けてと考えられる。このことは、教職員の意識の変容が見られることで、期待に見合う成果の認識がなされる可能性を示している。

1 「わからない」は、「無回答」とともに分析から除外した。

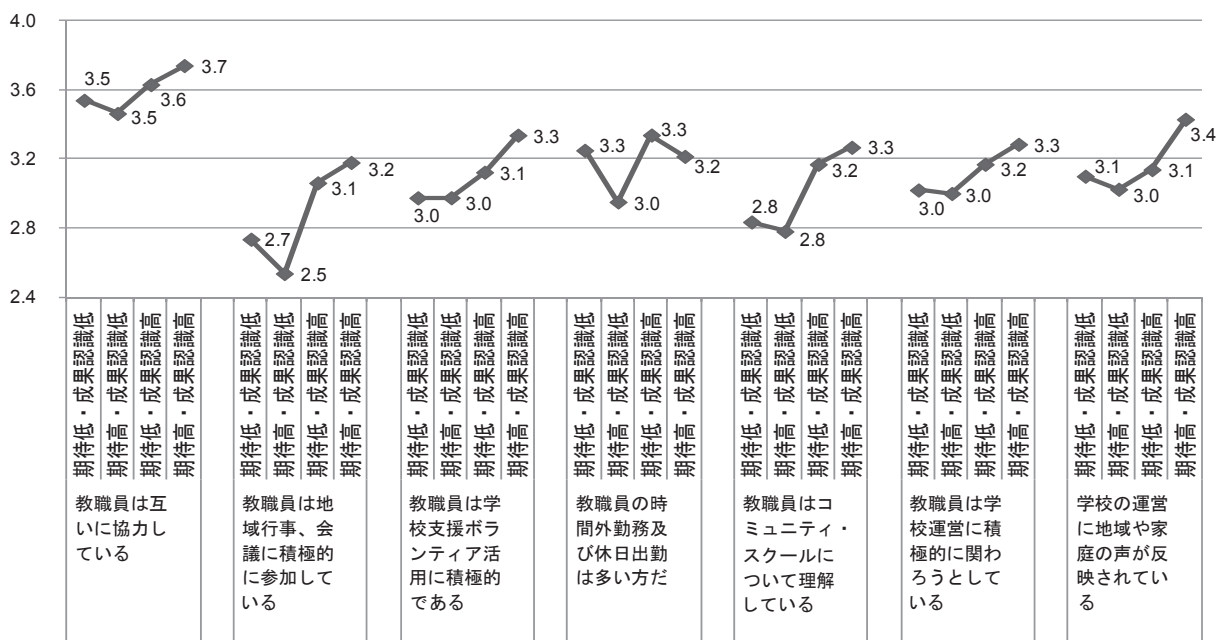


図1-4 各類型の学校における教員の様子

(2) 児童の様子

第二に、各類型の学校における児童の様子をまとめたのが図1-5である。

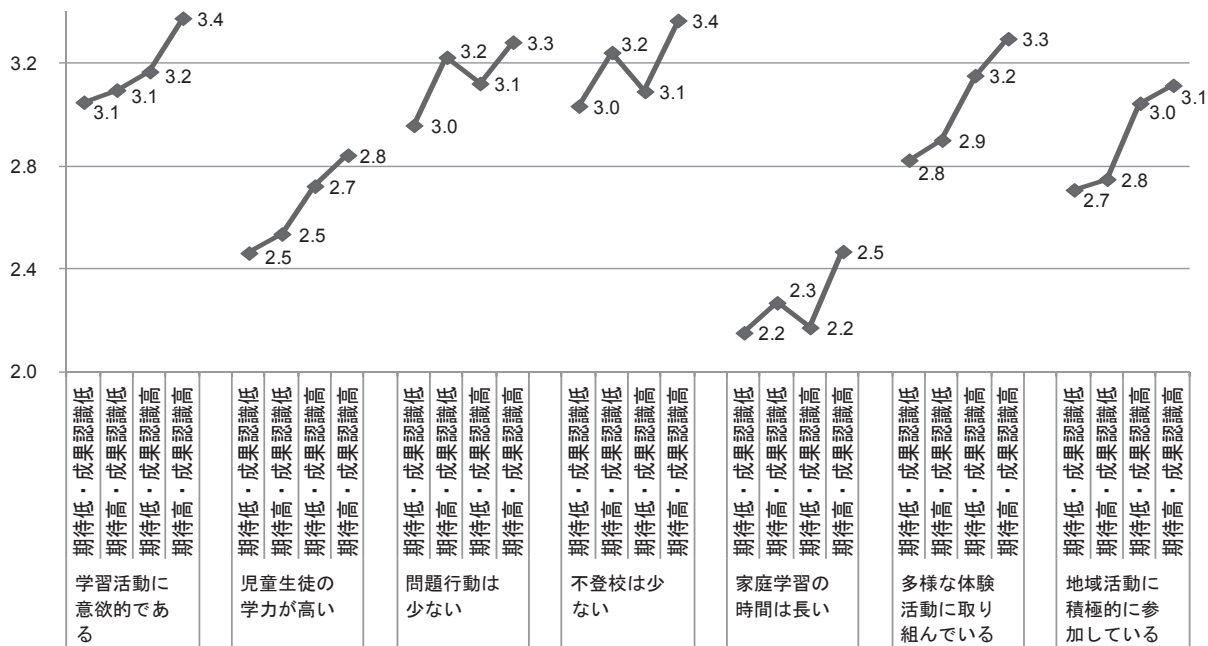


図1-5 各類型の学校における児童の様子

成果期待・成果認識も低い学校は値が低く、成果期待・成果認識とも高い学校で値が高いという項目が多いが、「問題行動は少ない」、「不登校は少ない」、「家庭学習の時間は長い」においては、成果期待が高く成果認識の低い学校において2番目に高くなっている。

値の差が大きいのは、児童が「多様な体験活動に取り組んでいる」、児童が「地域活動に積極的に参加している」であり、成果認識が低い学校と高い学校との間に大きな差がある。

(3) 地域の様子

第三に、各類型における地域の様子を図1-6にまとめた。

成果期待・成果認識とも低い学校が概ね最も低い値を示しているが、「PTA活動は活発に行われている」「コミュニティ・スクールについて理解している」については例外的である。特に「PTA活動は活発に行われている」では、成果期待・成果認識とも低い学校で高い値を示している。ここからは、PTAが一定程度活発な指定校では、学校運営協議会に対する固有の期待がなされていない可能性が読み取れる。

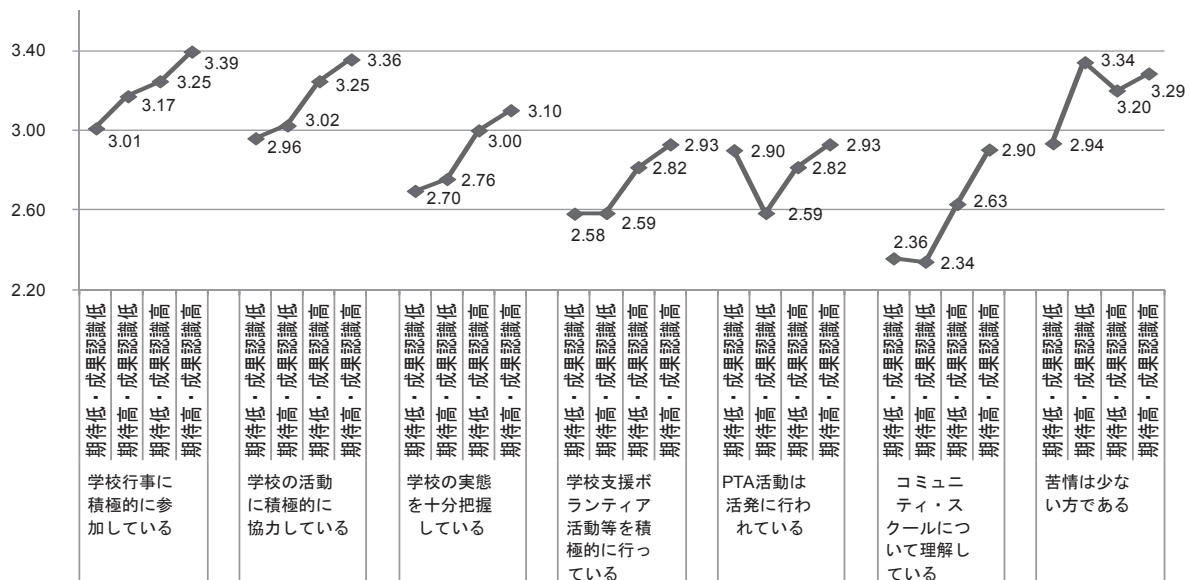


図1-6 各類型の学校における地域の様子

5. 学校運営協議会の運営について

本節では、類型ごとの学校運営協議会の運営について、有意な差異が確認されたものを提示していく。

(1) 会議の開催頻度

第一に会議の開催成果認識頻度によって、どのような差異があるかを知るため、表1-3と図1-7を作成したところ差異が見出された。

表 1-3 各類型の学校における学校運営協議会の開催頻度

		期待低・ 成果認識低	期待高・ 成果認識低	期待低・ 成果認識高	期待高・ 成果認識高
月1回以上	学校数	43	9	13	65
	%	33.1	6.9	10.0	50.0
隔月開催程度	学校数	34	7	12	39
	%	37.0	7.6	13.0	42.4
年3～4回程度	学校数	99	19	38	111
	%	37.1	7.1	14.2	41.6
年1～2回程度	学校数	17	3	2	6
	%	60.7	10.7	7.1	21.4

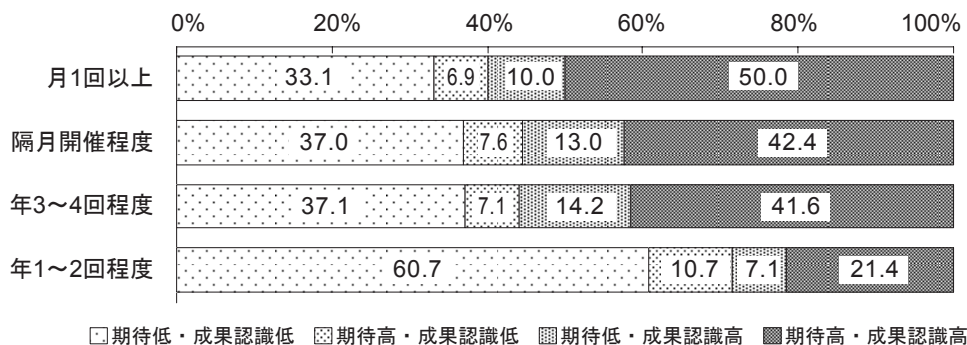


図 1-7 各類型の学校における学校運営協議会の開催頻度

これらには $p<.05$ の有意差が確認された。

「月1回以上」の会議を開いている学校においては、成果期待・成果認識とも高いという学校の割合が50.0%と最も多い。次いで、成果期待・成果認識とも低いという学校の割合が33.3%と続く。月1階程度の協議や顔合わせを軸に活動を行なっている学校運営協議会においては成果認識が高く、おそらくその背景と期待の高さが存在していることが推察できる。

これに対して「隔月開催程度」の場合、成果期待・成果認識とも高い学校は42.4%と減少し、逆に成果期待・成果認識とも低い学校は37.0%と増加する。

「年3～4回程度」の場合、「隔月開催程度」とおおよそ同様のパターンを示すが、成果期待は低いが成果認識が高い学校割合が14.2%と、他の頻度の学校群と比べて一番多くなっているのが特徴的である。年3～4回程度の学校は、期待水準はそれほど高くはなかったが、思ったよりは良い期待が得られた学校が他の頻度群よりも多いということである。

「年1～2回程度」の学校になると、成果期待・成果認識とも低い学校の割合が60.7%を占め、これに対し成果期待・成果認識とも高い学校は21.4%にとどまる。また、成果期待は高かったが成果認識が低いという、思ったよりも成果を得られた認識のない学校割合が、他の頻度群よりも一番高く、10.7%になっていることが分かる。

(2) 取り上げる議題の頻度

第二に、取り上げる議題についても有意な差異が見られた。各類型の学校運営協議会における議題の取り上げ方を図1-8のようにまとめた。「よく取り上げる」に3点、「ときどき取り上げられる」に2点、「取り上げられたことはない」に1点を与えたときの平均点。統計的に差があること

が確認できた項目には、記号を付してある (***: p<.001, **: p<.01, *: p<.05, †: p<.1)。

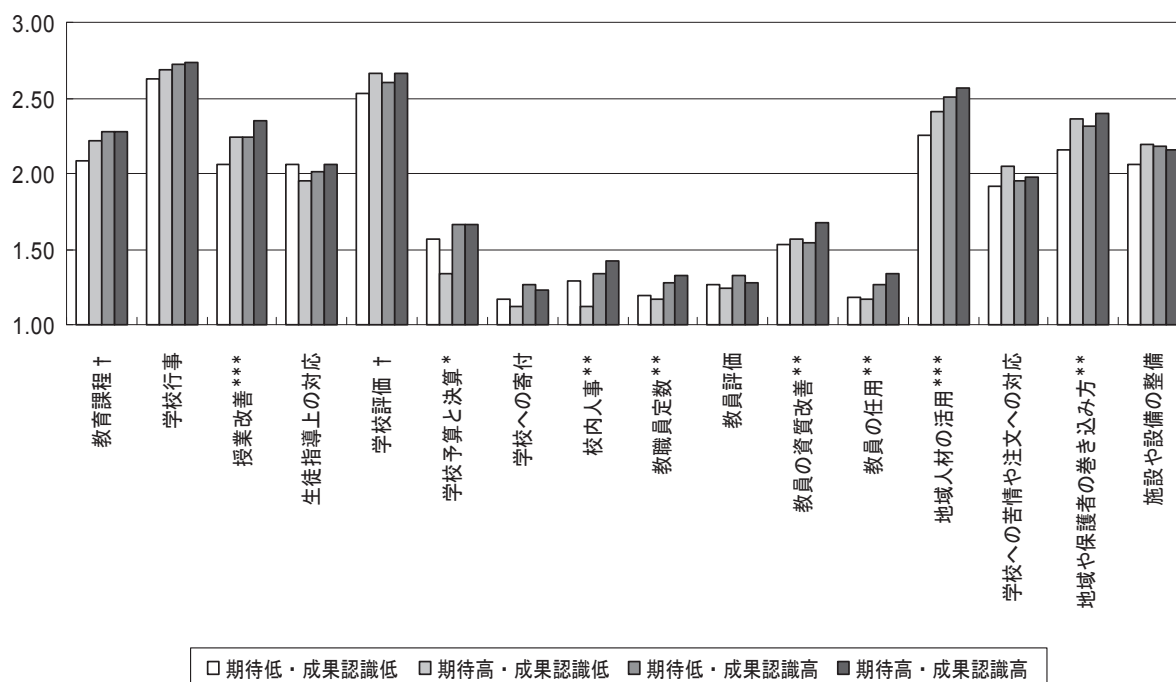


図1-8 各類型の学校運営協議会において取り上げる議題の頻度

概して、「成果期待低・成果認識低」の群において、それぞれの議題が取り上げられているとする傾向は弱く、「成果期待高・成果認識高」の群では、それぞれの議題が取り上げられているとする傾向が強い。このことから、成果期待・成果認識とも高い学校においては、他の学校群と比較して、より積極的に多くの議題を取り上げている傾向があると言える。

しかし、例外もある。有意差が出た項目に絞って言うと、「学校への寄付」「校内人事」「教職員定数」「教員評価」「教員の任用」では、「成果期待高・成果認識低」の学校が最も値が低くなっている。さらに、「学校への苦情や注文への対応」や「地域や保護者の巻き込み方」「施設や設備の整備」では、「成果期待高・成果認識低」の群において値が最も高く出ている。このことから、成果はまだ認識できていないものの、期待度が高い学校がまず着手しているのが、苦情・注文への対応や保護者の巻き込み方、施設・設備の整備に関する議題であると言えよう。

(3) 教育委員会に対する意見の申し出

第三に、教育委員会に対する意見の申し出についてまとめたのが表1-4・図1-9である。ここにおいても各類型において有意な差が出ている (p<.01)。

「何度もあった」という学校は、学校自体が少ないが、成果期待・成果認識とも高い学校においては半数近くが意見の申し出を行なっているが、期待が高いものの成果認識は低い学校は1割を回っている。これは、「少しあった」と回答している学校においても同様である。

他方、「なかった」という学校においては、成果期待・成果認識とも低い学校が4割を占め、成果期待・成果認識とも高い学校と近い値を示している。

表 1-4 各類型の学校における教育委員会に対する意見の申出

		期待低・ 成果認識低	期待高・ 成果認識低	期待低・ 成果認識高	期待高・ 成果認識高
何度もあった	学校数	5	1	3	8
	%	29.4%	5.9%	17.6%	47.1%
少しあった	学校数	31	7	19	59
	%	26.7%	6.0%	16.4%	50.9%
なかった	学校数	165	33	43	160
	%	41.1%	8.2%	10.7%	39.9%

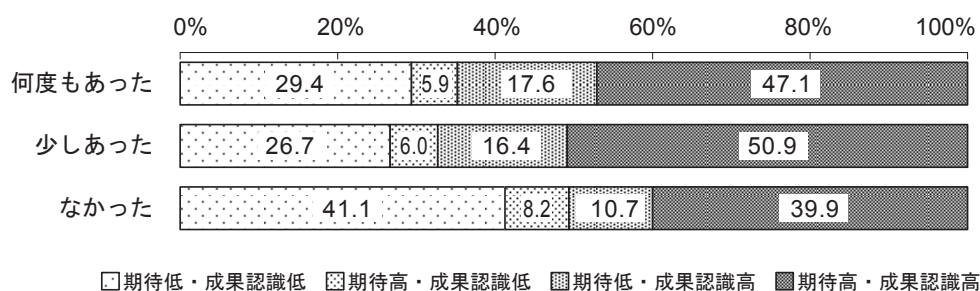


図 1-9 各類型の学校における教育委員会に対する意見の申出

i 「なお、和するにあたって、尺度の一貫性をたしかめた結果、成果期待度については $\alpha = .9264$ 、成果認識度については $\alpha = .9389$ であり、いずれも十分に高いと判断した。

第2章 学校運営協議会の機能とコミュニティ・スクールの成果

佐藤 晴雄

はじめに

第1部第3章(2)では、指定校校長に対して、コミュニティ・スクールの成果と学校運営協議会の4つの機能との関連付けを問うた結果を取り上げたが、ここでは、それらの関係について改めて分析を試みたい(Q13)。

その4つの機能とは、「学校と地域が情報を共有すること」(以下、「情報共有」)、「会議で協議や意見具申を行うこと」(「協議・意見具申」)、「校長が作成した方針等を承認すること」(「承認」)、「学校運営の透明性が増すこと」(「学校の透明性」)である。

以下の図は、成果項目毎にそれら4機能の関連付けの回答値を棒グラフで表したものである。それぞれについて詳細に取り上げる紙数の余裕がないので、いくつか絞ってみると、「特色ある学校づくり」、「児童生徒の学習意欲の向上」、「児童生徒の学力向上」、「教職員の意識改革」、「学校関係者評価」などの項目は4機能が分散していることがわかる。

反対に、特定の機能に特化している項目には、「生徒指導の課題解決」、「地域の活性化」「地域が学校に協力」、「地域の教育力向上」、「地域と連携」、「学校に対する保護者・地域の理解」、「学校支援活動」など地域連携に関する項目(以上、「情報共有」機能)が多い。「教育課程の改善」は「承認」機能との結びつきが比較的強く認識されているようである。ただし、「子どもと向き合う時間の増加」や「適切な教員人事」については「わからない」の回答が多い結果になった。つまり、ここで示した4機能が「子どもと向き合う時間の増加」や「適切な教員人事」につながるとは強く認識されていないわけである。

当初予測された地域連携と情報共有機能との関係性についてはいくつかの項目にとどめると共に、以下では、「教職員の意識改革」、「教員人事」、などを取り上げて、他の変数との分析によってその関係性を検証していきたいと思う。

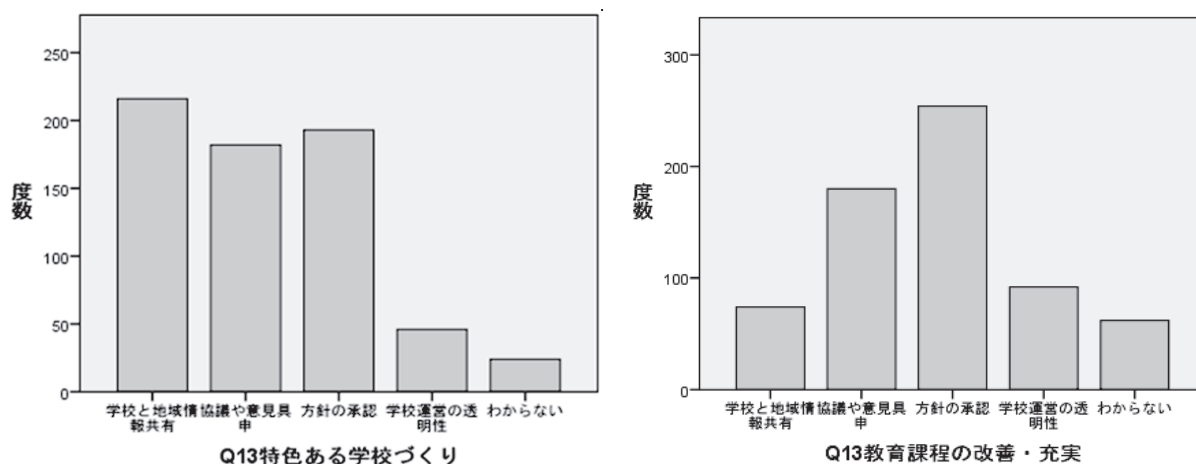
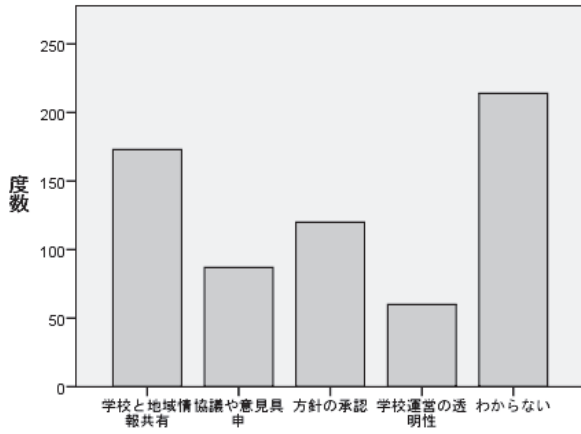
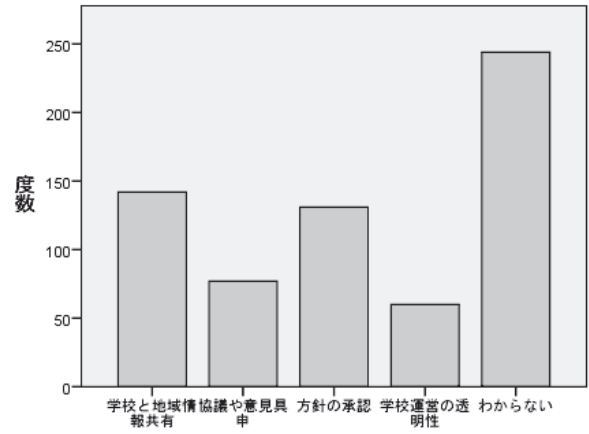


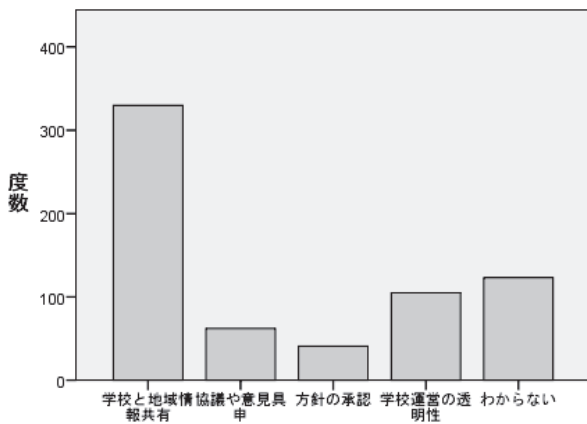
図2-1 学校運営協議会の4機能とコミュニティ・スクールの成果との関係性(1)



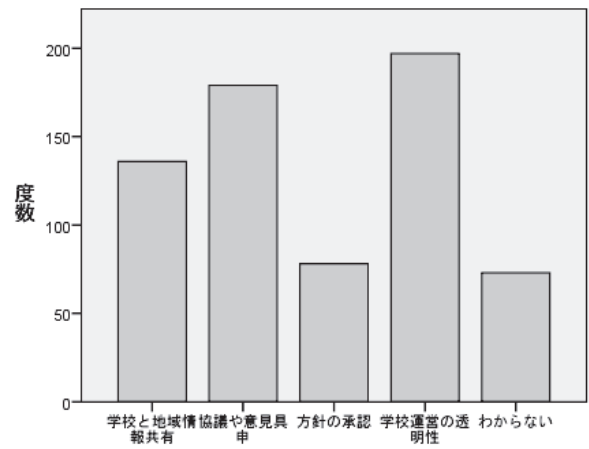
Q13児童生徒の学習意欲向上



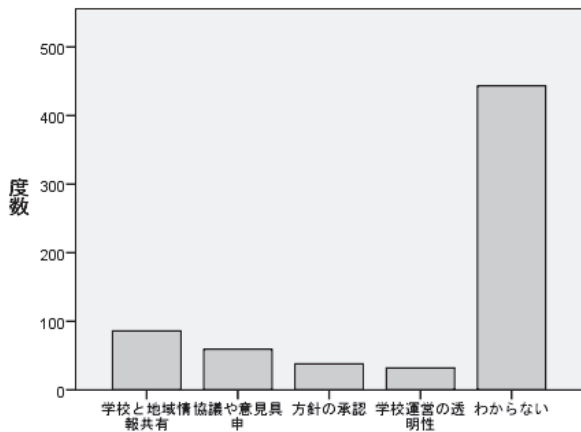
Q13児童生徒の学力向上



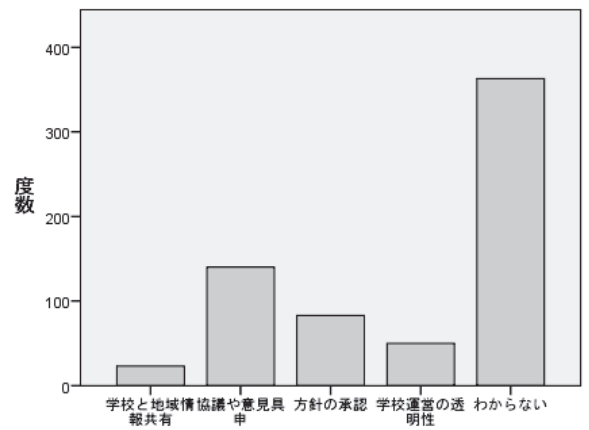
Q13いじめ・不登校・暴力など生徒指導の課題解決



Q13教職員の意識改革が進む

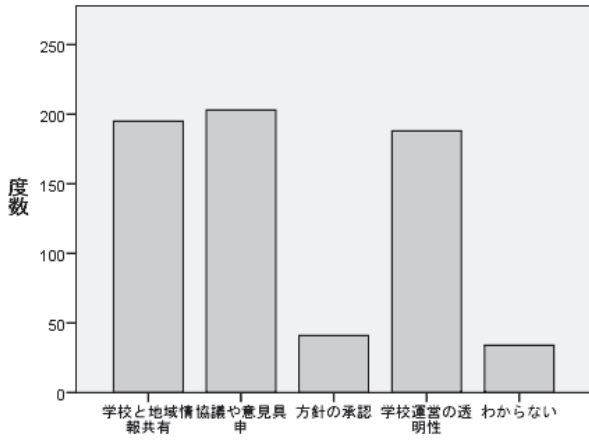


Q13教職員子どもと向き合う時間の増加

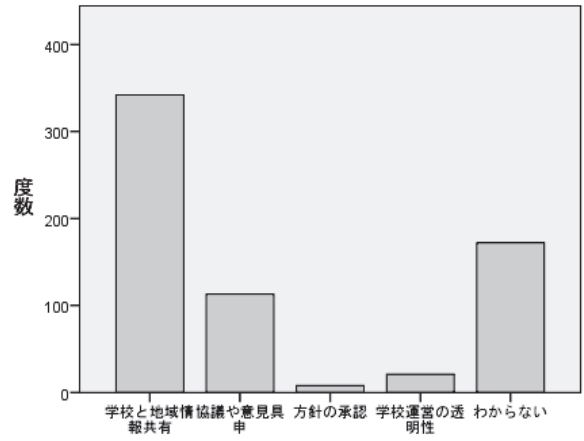


Q13適切な教員人事

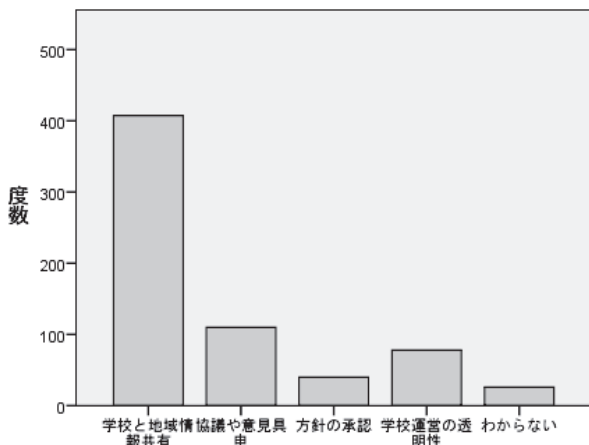
図2-1 学校運営協議会の4機能とコミュニティ・スクールの成果との関係性 (2)



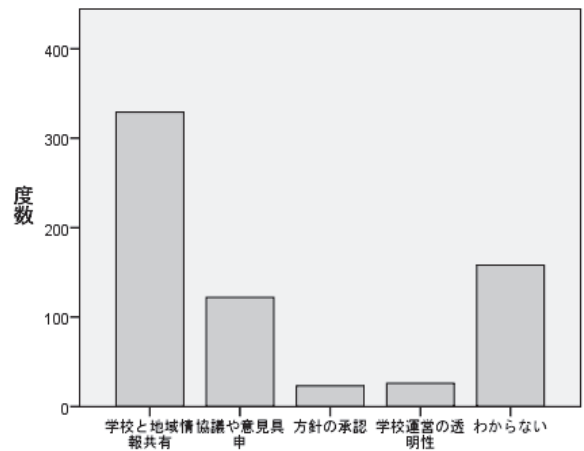
Q13学校関係者評価が効果的に行える



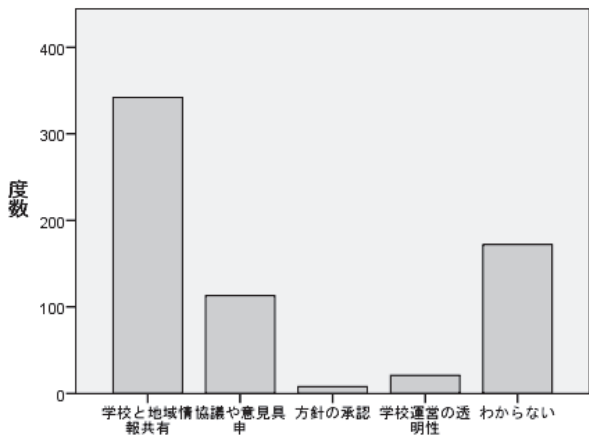
Q13地域の活性化



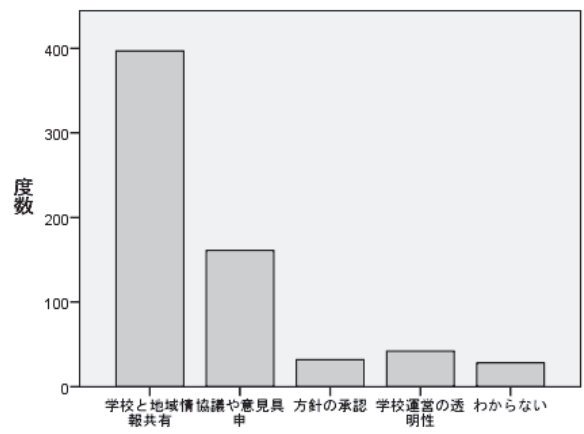
Q13地域が学校に協力的になる



Q13地域の教育力向上

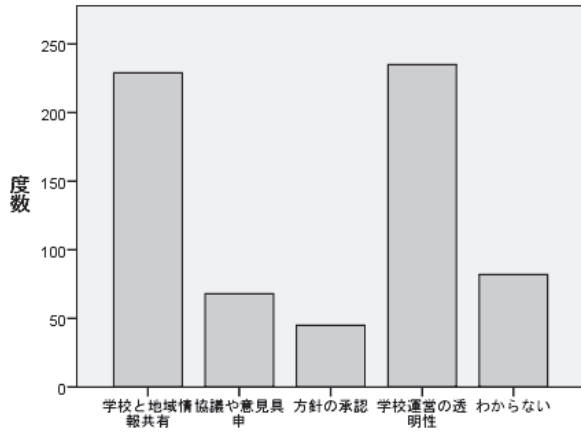


Q13地域の活性化

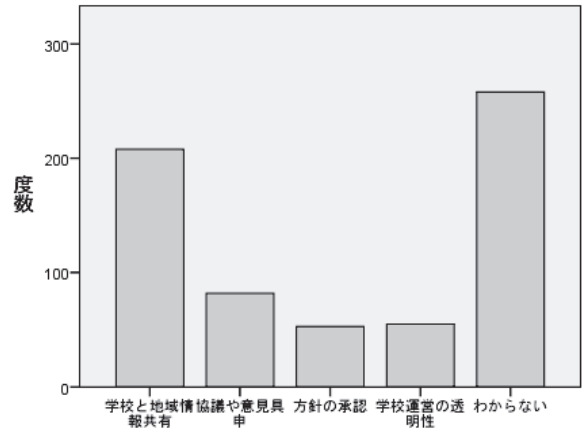


Q13地域と連携した取組が組織的になる

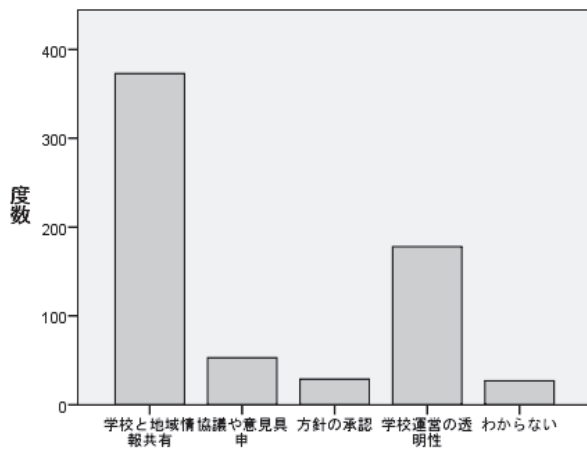
図2-1 学校運営協議会の4機能とコミュニティ・スクールの成果との関係性 (3)



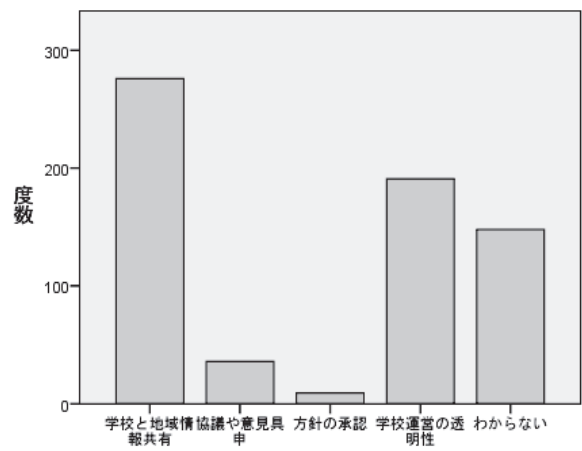
Q13 保護者が学校に協力的になる



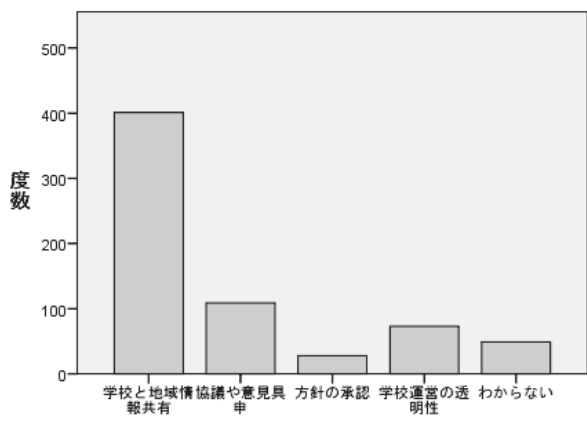
Q13 家庭の教育力向上



Q13 学校に対する保護者や地域の理解が深まる



Q13 保護者や地域からの苦情が減少



Q13 保護者・地域による学校支援活動が活発になる

表2-1 4つの機能の平均選択数

4つの機能	平均選択数
学校と地域が情報を共有すること	240
会議で協議や意見具申を行うこと	118
校長が作成した方針等を承認すること	68
学校運営の透明性が増すこと	96
わからない	136

※表中の数値は、前記調査で4機能から択一された機能の合計数を項目数（19）で除した数値である。

図2-1 学校運営協議会の4機能とコミュニティ・スクールの成果との関係性（4）

1. 実地調査の「成果」との比較

本報告書の冒頭で述べたように、本調査研究では国内各地のコミュニティ・スクール指定校及び所管教育委員会等を訪問し、インタビュー調査も行っているが、その際、学校アンケート調査票に記したコミュニティ・スクールの成果と学校運営協議会の4機能とのマトリックスから当該対象校に該当する成果項目を調査者に記入してらっている。その結果が表2-2である。

むろん、その成果項目の選択は、インタビュー調査対象者の話に基づいて調査者が行っているもので、客観的だとはいえないが、選択後には報告書原稿を含めて調査対象者に校閲を依頼した。また、各調査者には、この学校アンケート調査の当該設問の結果を事前に示していなかった。

その結果、インタビュー調査者と学校アンケート調査には以下のような共通点が見出された。

①「情報共有」機能は、指定校校長アンケート調査では最も多く選択された（1問平均240校）が、実地調査では最も少ない選択数にとどまった。しかし、「地域が協力的になる」、「地域と連携した取組が組織的にできるようになる」、「地域が活性化した」などの地域連携関連の成果項目との関連付けでは両調査で共通している。

②「協議・意見具申」機能は、学校アンケート調査と実地調査で共に第2位の選択数になり、「特色ある学校づくりが進んだ」、「教育課程の改善・充実が図られた」、「学校が活性化する」など学校改善関係の成果項目との関連付けが両調査で共にみられた。また、「適切な教職員の人事がなされた」もアンケート調査の結果では肯定値が20%台だが、実地調査では7校で選択されているように、この機能との関連付けを見いだすことができる。つまり、「協議・意見具申」は学校改善に結びつくものと認識されていることがわかる。

③「承認」機能は、学校アンケート調査で最も選択数が少ない（1問平均68校）が、「教育課程の改善・充実が図られた」、比較的上位の成果項目である「学力が向上した」、「学習意欲が高まった」、「特色ある学校づくりが進んだ」、「教員の意識改革が進んだ」など学校にとっての強い関心事については両調査で共に関連付けられる傾向にある。

④「学校の透明性」機能については、学校アンケート調査では1問平均96校であったが、実地調査では最も多かった。ただ、学校アンケート調査で「学校関係者表が効果的に行えるようになった」、「教職員の意識改革が進んだ」、「保護者・地域からの苦情が減った」、「学校に対する保護者・地域の理解が深まった」などとの関係性が強かったように、実地調査でもこれら成果項目と関連付けられた学校が多い。量的調査と質的調査の両方で、それら成果と学校の透明性が関係付けられているのである。

言うまでもなく、実地調査の対象は学校アンケート調査の回答校でもあることから、両調査にはある程度の共通性はある。しかし、実地調査対象は30校であり、実地調査者の判断にも左右されることから、その共通性が強いわけではない。したがって、以上の結果からは、①「情報共有」機能は、地域連携に関する取組の成果につながり、「協議・意見具申」機能及び「学校の透明性」機能は、地域よりも学校改善につながるものにとらえられているのである。また、学校運営協議会の根幹ともいえる「承認」機能も、強い影響力を及ぼすと言えないまでも、「教育課程の改善・充実」や「学力向上」、「学習意欲」の高まりなどに結びつくとして認識されている。

表2-2 学校運営協議会の機能と成果－国内実地調査から－

	1. 学校と地域が情報を共有すると	2. 会議で協議や意見具申を行うと	3. 校長が作成した方針等を承認すると	4. 学校運営の透明性が増すと	校数
A. 特色ある学校づくりが進んだ	岩泉小学校、岩泉中学校、小本小学校、小本中学校、門小学校、小川中学校、大山小学校、大山中学校、玉井小学校、玉井中学校、久礼中学校、大野見中学校	五反野小学校、八幡中学校、東小田小学校、根岸中学校、南が丘小学校、嵯峨小学校、大原学院、御所南小学校、会見小学校、日の出小学校、赤松小学校、城南中学校、北川福小学校、網田小学校、網田中学校	城西小学校、三春小学校、和田中学校、八幡中学校、東小田小学校		32校
B. 教育課程の改善・充実が図られた	三春小学校	城西小学校、大山小学校、大山中学校、玉井小学校、玉井中学校、五反野小学校、八幡中学校、日の出小学校	城西小学校、大山小学校、大山中学校、玉井小学校、玉井中学校、三春小学校、和田中学校、八幡中学校、南が丘小学校、嵯峨小学校、大原学院、御所南小学校、久礼中学校、大野見中学校		23校
C. 児童生徒の学習意欲が高まった			大山小学校、大山中学校、玉井小学校、玉井中学校、三春小学校		5校
D. 児童生徒の学力が向上した	五反野小学校、日の出小学校		大山小学校、大山中学校、玉井小学校、玉井中学校	久礼中学校、大野見中学校	8校
E. いじめ・不登校・暴力など生徒指導の課題が解決した	岡輝中学校				1校
F. 教職員の意識改革が進んだ		大山小学校、大山中学校、玉井小学校、玉井中学校	岩泉小学校、岩泉中学校、小本小学校、小本中学校、門小学校、小川中学校、根岸中学校、久礼中学校、大野見中学校	城西小学校、八幡中学校、三鷹第四小学校、東小田小学校、根岸中学校、嵯峨小学校、大原学院、御所南小学校、会見小学校、久礼中学校、大野見中学校、赤松小学校、城南中学校、北川福小学校、網田小学校、網田中学校	29校
G. 教職員が子どもと向き合う時間が増えた					0校
H. 適切な教員人事がなされた		城西小学校、三春小学校、五反野小学校、三鷹第四小学校、嵯峨小学校、大原学院、御所南小学校			7校
I. 学校関係者評価が効果的に行えるようになった		岩泉小学校、岩泉中学校、小本小学校、小本中学校、門小学校、小川中学校	南が丘小学校	嵯峨小学校、大原学院、御所南小学校、会見小学校、岡輝中学校、久礼中学校、大野見中学校、赤松小学校、城南中学校、北川福小学校、網田小学校、網田中学校	19校
J. 学校と地域・家庭が情報を共有できること	—	岩泉小学校、岩泉中学校、小本小学校、小本中学校、門小学校、小川中学校		八幡中学校、東小田小学校	8校
K. 学校が活性化した	城西小学校、大山小学校、大山中学校、玉井小学校、玉井中学校	大山小学校、大山中学校、玉井小学校、玉井中学校、三春小学校、五反野小学校、南が丘小学校	城西小学校、大山小学校、大山中学校、玉井小学校、玉井中学校、東小田小学校	城西小学校、大山小学校、大山中学校、玉井小学校、玉井中学校	23校

L. 地域が学校に協力的になった	城西小学校、三鷹第四小学校、根岸中学校、南が丘小学校、嵯峨小学校、大原学院、御所南小学校、会見小学校、岡輝中学校、赤松小学校、城南中学校、北川福小学校、網田小学校、網田中学校	岩泉小学校、岩泉中学校、小本小学校、小本中学校、門小学校、小川中学校、日の出小学校		岩泉小学校、岩泉中学校、小本小学校、小本中学校、門小学校、小川中学校、五反野小学校	28校
M. 地域の教育力が上がった					0校
N. 地域が活性化した	大山小学校、大山中学校、玉井小学校、玉井中学校、三春小学校、八幡中学校	南が丘小学校、日の出小学校		大山小学校、大山中学校、玉井小学校、玉井中学校	12校
O. 地域と連携した取組が組織的に行えるようになった	岩泉小学校、岩泉中学校、小本小学校、小本中学校、門小学校、小川中学校、城西小学校、三鷹第四小学校、嵯峨小学校、大原学院、御所南小学校、会見小学校、赤松小学校、城南中学校、北川福小学校、網田小学校、網田中学校	城西小学校、三春小学校、八幡中学校、東小田小学校、根岸中学校、南が丘小学校	嵯峨小学校、大原学院、御所南小学校、会見小学校、赤松小学校、城南中学校、北川福小学校、網田小学校、網田中学校	城西小学校、大山小学校、大山中学校、玉井小学校、玉井中学校、三春小学校	38校
P. 保護者が学校に協力的になった	日の出小学校				1校
Q. 家庭の教育力が上がった	三春小学校、日の出小学校				2校
R. 学校に対する保護者や地域の理解が深まった	大山小学校、大山中学校、玉井小学校、玉井中学校、三春小学校、根岸中学校		岩泉小学校、岩泉中学校、小本小学校、小本中学校、門小学校、小川中学校、三春小学校、久礼中学校、大野見中学校	城西小学校、三春小学校、八幡中学校、三鷹第四小学校、根岸中学校、南が丘小学校、嵯峨小学校、大原学院、御所南小学校、会見小学校、岡輝中学校、日の出小学校、赤松小学校、城南中学校、北川福小学校、網田小学校、網田中学校	32校
S. 保護者や地域からの苦情が減った	東小田小学校、久礼中学校、大野見中学校	岩泉小学校、岩泉中学校、小本小学校、小本中学校、門小学校、小川中学校、嵯峨小学校、大原学院、御所南小学校、会見小学校、赤松小学校、城南中学校、北川福小学校、網田小学校、網田中学校		南が丘小学校、嵯峨小学校、大原学院、御所南小学校、会見小学校、岡輝中学校、赤松小学校、城南中学校、北川福小学校、網田小学校、網田中学校	29校
T. 保護者・地域に学校支援活動が活発になった	城西小学校、八幡中学校、東小田小学校、久礼中学校、大野見中学校	八幡中学校	岩泉小学校、岩泉中学校、小本小学校、小本中学校、門小学校、小川中学校、三鷹第四小学校、根岸中学校、嵯峨小学校、大原学院、御所南小学校、会見小学校、日の出小学校、赤松小学校、城南中学校、北川福小学校、網田小学校、網田中学校	岩泉小学校、岩泉中学校、小本小学校、小本中学校、門小学校、小川中学校、三春小学校、南が丘小学校、日の出小学校	33校
校数計	75校	84校	80校	91校	

表2-3 4つの機能の関連成果項目

4つの機能	関連づけられた成果項目
①「情報共有」機能	「地域が協力的になる」 「地域と連携した取組が組織的に行えるようになる」 「地域が活性化した」 （「いじめ・不登校・暴力などの生徒指導の課題が解決した」）
②「協議・意見具申」機能	「特色ある学校づくりが進んだ」 「教育課程の改善・充実が図られた」 「適切な教職員の人事がなされた」
③「承認」機能	「教育課程の改善・充実が図られた」 「学力が向上した」 「学習意欲が高まった」 「教員の意識改革が進んだ」
④「学校の透明性」機能	「学校関係者評価が効果的に行えるようになった」 「教職員の意識改革が進んだ」 「保護者・地域からの苦情が減った」 「学校に対する保護者・地域の理解が深まった」

※「いじめ」等の生徒指導の課題は、実地調査では関連付けが弱かったが、アンケート調査ではある程度の関連付けがみられた。

そこで、表2-3に記した「4つの機能の関連成果項目」から、いくつか絞って検証していくことにしよう。

本章では、そのうち「教職員の意識改革が進んだ」、「適切な教員人事がなされた」、「教職員が子どもと向き合う時間が増えた」、「保護者・地域からの苦情」の4項目を取り上げたい。

2. 教職員の意識改革

教職員の意識改革は、近年の学校にとっての重要な課題の一つである。そこで、コミュニティ・スクールの成果として、そのことがどこまで言えるのだろうか。

前述した調査結果では、「意識改革」が「承認」機能と結びつくことがわかったが、同時に、アンケート調査結果によれば「協議・意見具申」や「学校の透明性」などとも関連付けられている。

(1) 委員の発言状況（協議・意見具申機能）

それら機能は、明確に分けることが困難であるから、本調査設計段階では「委員の発言状況」などをそれら機能の具体的変数に位置付けている。

図2-2は、成果項目である「Q13教職員の意識改革が進んだ」に対する「はい」の回答者を「肯定群」とし、「どちらとも言えない」及び「いいえの回答者」を「非肯定群」（「いいえ」の回答値が極端に少ないため）とする2グループ別に、委員の発言状況をクロスさせた結果をグラフ化したものである。

その結果、「意識改革が進んだ」と回答した肯定群の方が委員の発言が活発だと言えるが、地域選出委員は他の選出委員に比べて肯定群と否定群との差が縮まっている（肯定群－否定群＝5.3ポイント）。保護者委員（同9.5ポイント）や学識委員（同12.6ポイント）、教職員委員（9ポイント）の発言の方が「意識改革」の状況に関係しているようである。いずれにせよ、発言状況という「協議・意見具申」機能が教員人事に関係していると言えるのである。

－肯定群＝Q12 教職員の意識改革が進んだ「はい」の回答者－
 －非肯定群＝同「どちらとも言えない」+「いいえ」の回答者合計－

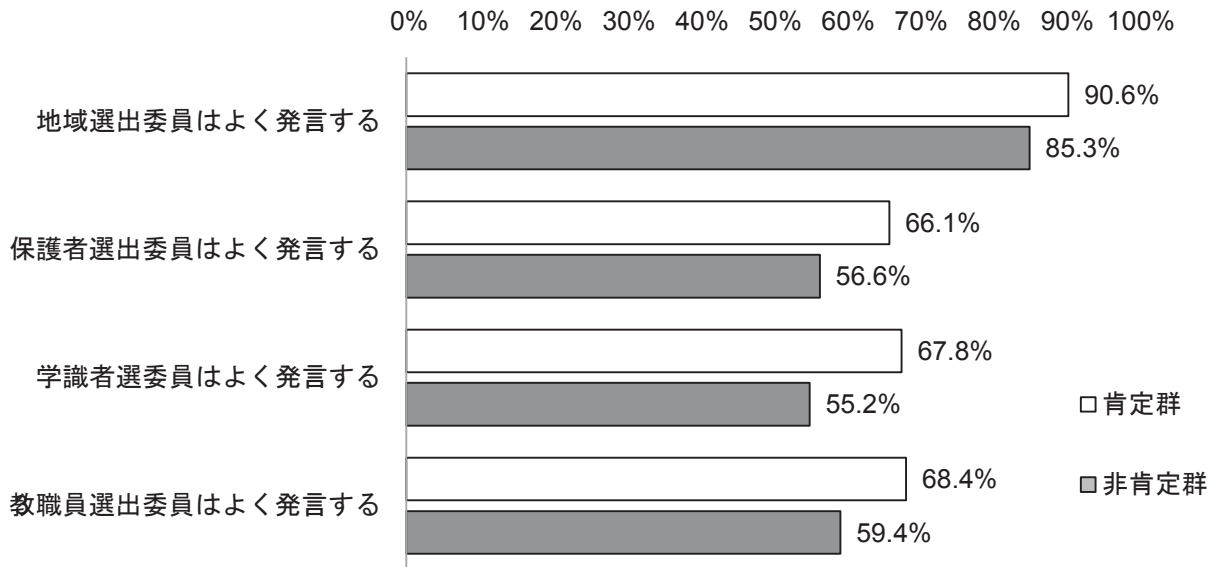


図2-2 委員の発言状況

(2) 会議の開催頻度（協議・意見具申機能）

また、「協議・意見具申」に関わる「会議の開催頻度」をみると、「肯定群」では、「月1回程度」(90.2%)の数値が高く、「年1～2回程度」(44.4%)で最も低い数値になっている。「月2回程度」は度数が少ないのでこれを除外すると、頻度が低下するにしたがって、「肯定群」値が低くなる傾向にある。

以上のデータから、会議頻度が「教職員の意識改革」に関係していることがわかる。

表2-4 教職員の意識改革とQ18会議の頻度

		Q18会議の頻度						合計
		月2回以上	月1回程度	隔月開催程度	年3～4回程度	年1～2回程度	その他	
教職員の意識改革	肯定群	度数 5	138	88	255	16	17	519
	%	71.4%	90.2%	77.2%	78.5%	44.4%	70.8%	78.8%
否定群	肯定群	度数 2	15	26	70	20	7	140
	%	28.6%	9.8%	22.8%	21.5%	55.6%	29.2%	21.2%
合計		度数 7	153	114	325	36	24	659
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(3) 会議公開の有無（学校の透明性機能）

「透明性機能」に関わる「会議公開の有無」については、「意識改革が進んだ」の「肯定群」では、「公開」(86.6%)、「原則公開」(78.8%)の数値が高く、「非公開」(77.9%)及び「特に決めていない」(77.5%)で低い。「意識改革」については、会議を公開している学校の方で成果が認識されているように、透明性が関係していると言える。

表2-5 教職員の意識改革とQ19会議の公開

			Q19会議の公開					合 計
			無回答	公開されて いる	公開を原則 としている が、事項に より非公開 である	非公開であ る	特に決めて いない	
教職員の 意識改革	肯定群	度数 %	5 55.6%	71 86.6%	63 78.8%	53 77.9%	330 77.5%	522 78.5%
	否定群	度数 %	4 44.4%	11 13.4%	17 21.2%	15 22.1%	96 22.5%	143 21.5%
合 計		度数 %	9 100.0%	82 100.0%	80 100.0%	68 100.0%	426 100.0%	665 100.0%

3. 適切な教員人事

(1) 会議開催頻度（協議・意見具申機能）

まず、学校運営協議会の会議開催頻度と「Q12適切な教員人事がなされた」との関係を見ると、下表のように、「肯定群」「当てはまる」及び「ある程度当てはまる」では、「月1回程度」（45.0%）が最も高い数値にあり、「年1～2回程度」（5.6%）が最も低くなっている（「その他」を除く）。ただし、「月2回以上」という頻度の高い学校では、「肯定群」がむしろ低い（度数が少ないので、傾向とは言い切れない）。

以上から、「月1回程度」の頻度で会議を開催する学校で「適切な教員人事」がなされる傾向がみられたわけである。協議・意見具申機能の発揮が人事に影響を与えるものと思われる。

表2-6 適切な教員人事がなされたとQ18会議の頻度

			Q18会議の頻度						合 計
			月2回 以上	月1回 程度	隔月開 催程度	年3～4 回程度	年1～2 回程度	その他	
適切な教員人事が なれた	肯定群	度数 %	1 14.3%	67 45.0%	23 20.2%	59 18.2%	2 5.6%	1 4.3%	153 23.4%
	否定群	度数 %	6 85.7%	82 55.0%	91 79.8%	265 81.8%	34 94.4%	22 95.7%	500 76.6%
合 計		度数 %	7 100.0%	149 100.0%	114 100.0%	324 100.0%	36 100.0%	23 100.0%	653 100.0%

(2) 会議公開の有無等（学校の透明性機能）

次に、会議公開の有無等との関係を見ると、「適切な教員人事がなされた」の「肯定群」は、「公開されている」（39.5%）及び「公開を原則」（38.0%）で高く、「公開されていない」で最低値（14.5%）を示した。会議の公開は「透明性」にも関わるが、以上の数値から、学校運営協議会の会議を公開している学校の方が「適切な教員人事」がなされる傾向があると言える。

表2-7 適切な教員人事がなれた と Q19会議の公開の有無

			Q19会議の公開					合 計
			無回答	公開されて いる	公開を原則 としている が、事項に より非公開 である	非公開であ る	特に決めて いない	
適切な教員人事 がなされた	肯定群	度数 %	3 33.3%	32 39.5%	30 38.0%	10 14.5%	80 19.0%	155 23.5%
	否定群	度数 %	6 66.7%	49 60.5%	49 62.0%	59 85.5%	341 81.0%	504 76.5%
合 計		度数 %	9 100.0%	81 100.0%	79 100.0%	69 100.0%	421 100.0%	659 100.0%

4. 「教職員が子どもと向き合う時間が増えた」と関係する項目

前述の4機能との関係性は指摘されなかったが、「教職員が子どもと向き合う時間が増えた」という成果認識の回答に注目してみたい（クロス集計の結果、意味ある差がみられた項目に限る）。

(1) 学校運営への地域・家庭の声の反映（情報共有機能）

「Q4 学校運営に地域や家庭の声が反映されている」と「教職員が子どもと向き合う時間が増えた」の関係はどうだろうか。表2-8に記したように、「教職員が子どもと向き合う時間が増えた」の「肯定群」は、「学校運営に地域や家庭の声が反映されている」の「そう思う」（30.8%）で高く、「どちらかといえばそう思わない」では4.0%になっている。「どちらかといえばそう思う」は両者の中間値（16.8%）になっている。この結果から、学校運営への地域・家庭の声が反映されている学校ほど、「教職員が子どもと向き合う時間」が増えると校長に認識されていると言える。

表2-8 「子どもと向き合う時間の増加」と「学校の運営に地域や家庭の声が反映されている」の関係

			Q4 学校の運営に地域や家庭の声が反映されている				合 計
			無回答	そう思う	どちらかとい えばそう 思う	どちらかとい えばそう 思わない	
教職員が 子どもと向き合う 時間の増加	肯定群	度数 %	0 0.0%	56 30.8%	77 16.8%	1 4.0%	134 20.1%
	否定群	度数 %	2 100.0%	126 69.2%	380 83.2%	24 96.0%	532 79.9%
合 計		度数 %	2 100.0%	182 100.0%	457 100.0%	25 100.0%	666 100.0%

(2) 学校支援ボランティア活動との関係

保護者や地域住民による学校支援ボランティア活動の状況との関係についてみると、まず、保護者による学校支援ボランティア活動では、「教職員が子どもと向き合う時間が増えた」の「肯定群」

は、「保護者ボランティア」の「そう思う」(37.1%)で最も高く、次いで「どちらかといえばそう思う」(21.9%)が続き、「そう思わない」の回答では0%になっている。

また、地域住民の学校支援ボランティア活動をみると、保護者の場合と同様の傾向にあり、「教職員が子どもと向き合う時間が増えた」(31.2%)の「肯定群」では「そう思う」が最も高く(31.2%)、「そう思わない」(6.2%)で最低値になる。

これらデータから、保護者や地域住民による学校支援ボランティア活動が活発なことで、教職員が子どもと向き合う時間の増加とは一定の関係があることが明らかになった。

表2-9 「子どもと向き合う時間の増加」と「学校支援ボランティア活動等を積極的に行っている」の関係

			Q6 保護者は学校支援ボランティア活動等を積極的に行っている					合 計
			無回答	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	
教職員が子どもと向き合う時間の増加	肯定群	度数 %	0 0.0%	26 37.1%	77 21.9%	31 13.4%	0 0.0%	134 20.1%
	否定群	度数 %	1 100.0%	44 62.9%	274 78.1%	201 86.6%	12 100.0%	532 79.9%
合 計		度数 %	1 100.0%	70 100.0%	351 100.0%	232 100.0%	12 100.0%	666 100.0%

表2-10 「子どもと向き合う時間の増加」と「学校支援ボランティア活動が活発」の関係

			Q7 学校支援ボランティア活動が活発					合 計
			無回答	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	
教職員が子どもと向き合う時間の増加	肯定群	度数 %	0 0.0%	44 31.2%	71 20.0%	18 11.8%	1 6.2%	134 20.1%
	否定群	度数 %	1 100.0%	97 68.8%	284 80.0%	135 88.2%	15 93.8%	532 79.9%
合 計		度数 %	1 100.0%	141 100.0%	355 100.0%	153 100.0%	16 100.0%	666 100.0%

おわりにーまとめー

これまで述べてきたことをこの章の最後に要約を含めてまとめておこう。

第一に、ここで取り上げた4つの機能のうち、「情報共有」機能が最も多くの成果につながるものと校長に認識されている。実地調査では多く指摘されなかったが、地域が協力的になるなど地域連携に関する成果に関係する点では共通する

このほか、「協議・意見具申」や「学校の透明性」などの機能は学校改善につながるものと認識される傾向にある。ただし、「承認」機能はさほど目立つものと認識されていなかったが、「教育課程」や「学力」など学校の関心事に関係すると認識される傾向がみられた。

第二に、「教職員の意識改革」については、委員発言が活発な学校でより高い成果認識がなさ

れ、また、「会議開催頻度」をみると「月1回程度」で最も強い関係性がみられ（「意識改革が進んだ」の回答値が高い）、開催頻度が少なくなるとその関係性が希薄になっていることから、「協議・意見具申」機能が教職員の意識改革につながるものと認識される傾向が指摘できる。さらに、会議の公開の有無の観点からは、公開している学校の方が「意識改革」に関して肯定的な回答が多く、その意味で「学校の透明性」が教職員の意識改革に関係していることがわかった。

第三に、「適切な教員人事」については、会議開催頻度が「月1回程度」で「人事」の肯定値が最も高く、会議公開の有無では公開している学校でその数値が高い傾向にある。これらから、「協議・意見具申」機能や「学校の透明性」が「適切な教員人事」につながるものと言えよう。

第四に、「教職員が子どもと向き合う時間が増えた」については、会議などとの関係はほとんどみられなかったが、「Q4学校運営に地域や家庭の声が反映されている」の問に対して肯定的な回答を示した学校でその時間が増えたと認識される傾向がある程度みられた。また、保護者及び地域住民による「学校支援ボランティア活動」との関係では、その活動が活発な学校ほどその時間が増えたとする回答が多かった。学校運営への地域等の声の反映や学校支援ボランティア活動などは「情報共有」や「協議・意見具申」、「学校の透明性」などの機能を高め、結局は「子どもと向き合う時間」に影響するものと考えられるのである。

第3章 コミュニティ・スクールと保護者・地域の苦情

佐藤 晴雄

1. 保護者等からの苦情

第I部ですでに述べられている「Q6 保護者からの苦情は少ない方である」という設問に対して、「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の合計（肯定群）を校種別に示すと、表3-1のようになる。全体では、指定の有無に関わらず8割強（指定校84.1%、未指定校82.9%）であったが、校種別では「その他」で指定校が未指定校を若干上回っている。地方別にみると（図3-1）、「近畿」では指定校の方が7.5ポイント高くなっている。なお、紙数の関係から、地域からの苦情については省略した。

表3-1 (Q6)(未Q6)保護者からの苦情の有無－指定校と未指定校－

			小学校		中学校		その他		全 体		
			指定校	未指定校	指定校	未指定校	指定校	未指定校	指定校	未指定校	
保護者からの苦情が少ない方である	肯定群	度数 %	394 86.4%	461 85.2%	139 77.2%	203 78.1%	35 89.7%	5 83.3%	568 84.1%	669 82.9%	
	否定群	度数 %	62 13.6%	80 14.8%	41 22.8%	57 21.9%	4 10.3%	1 16.7%	107 15.9%	138 17.1%	
合 計			度数 %	456 100%	541 100%	180 100%	260 100%	39 100%	6 100%	675 100%	807 100%

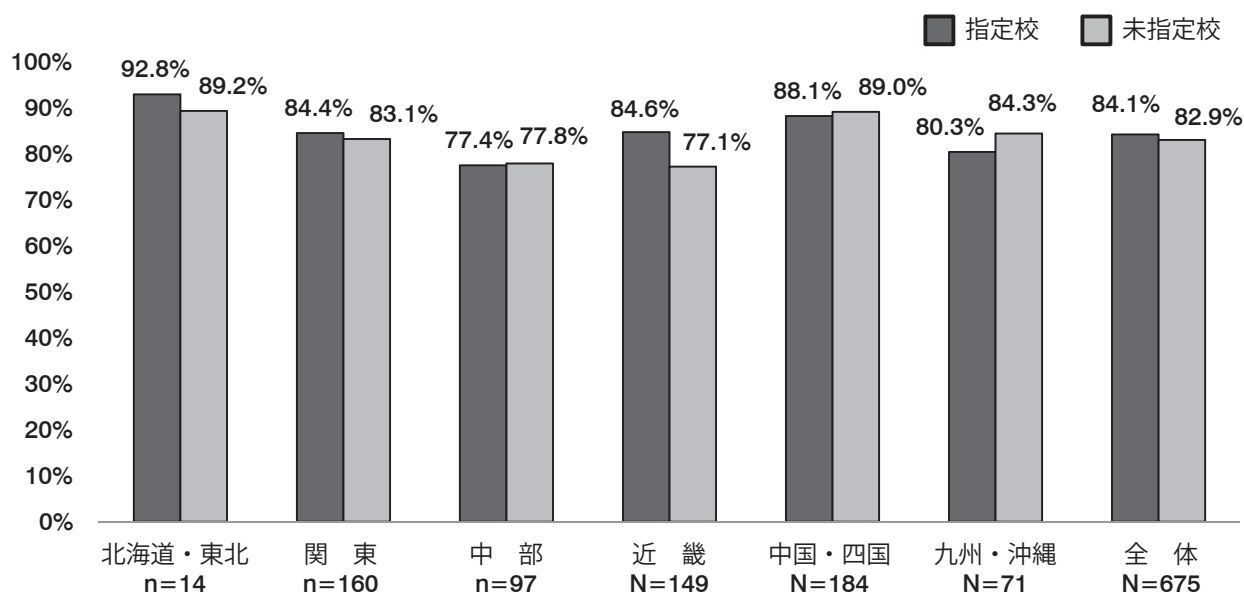


図3-1 (Q6)(未Q6)保護者の様子－苦情が少ない＝「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の合計値

次に、「保護者からの苦情が少ない」と「保護者や地域からの苦情が減った」の肯定値を比較すると、図3-2のようになる。「減った」には「地域」も含まれているので、正確には比較できないが、参考値として取り上げておくことにする。

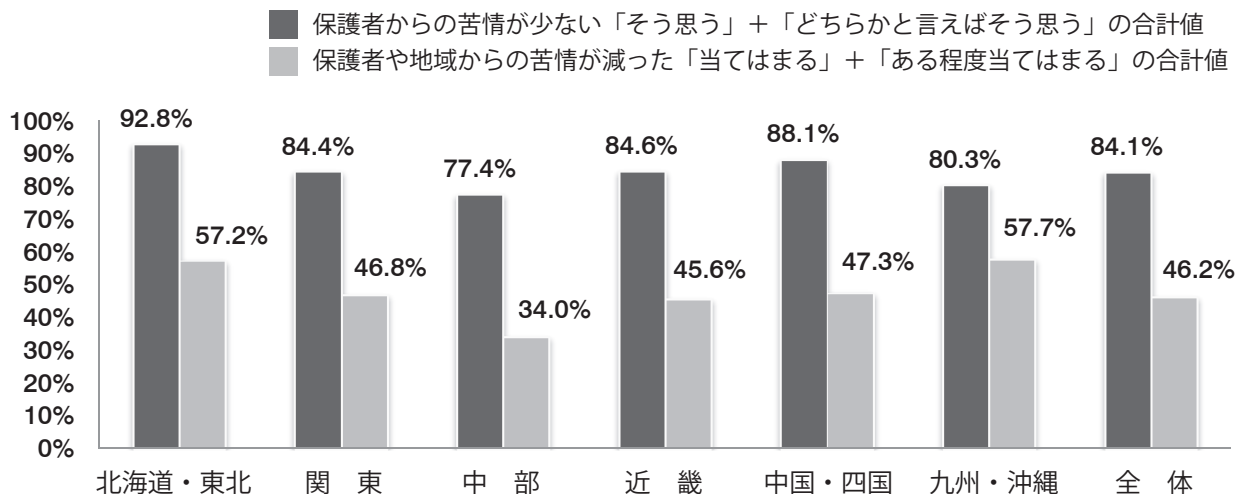


図3-2 指定校での「保護者の苦情」-「少ない」と「減った」の回答-

そこで、「保護者の苦情が少ない」と回答した学校（指定校）の中で、「保護者や地域からの苦情が減った」という回答の割合をみると（図3-3）、「当てはまる」と「ある程度当てはまる」の合計値は、6割を超えている。つまり、「苦情が少ない」と回答した指定校の6割（62.6%）では苦情が減っていて、指定が苦情の少なさにつながったと推察できる。

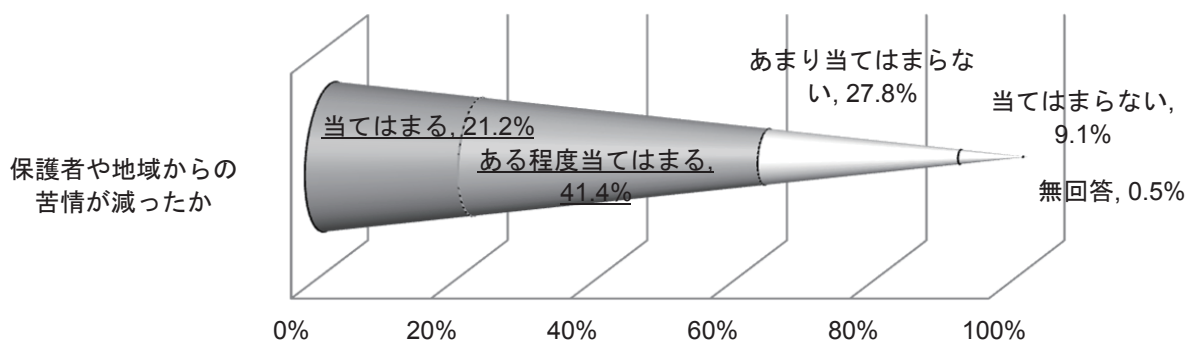


図3-3 「保護者や地域からの苦情が減った」の回答

-「保護者からの苦情が少ない」=「当てはまる」+「ある程度当てはまる」の回答に占める割合-

「地域からの苦情が少ない」についても同様に算出すると、5割程度（49.1%）の指定校で減少効果がみられた。

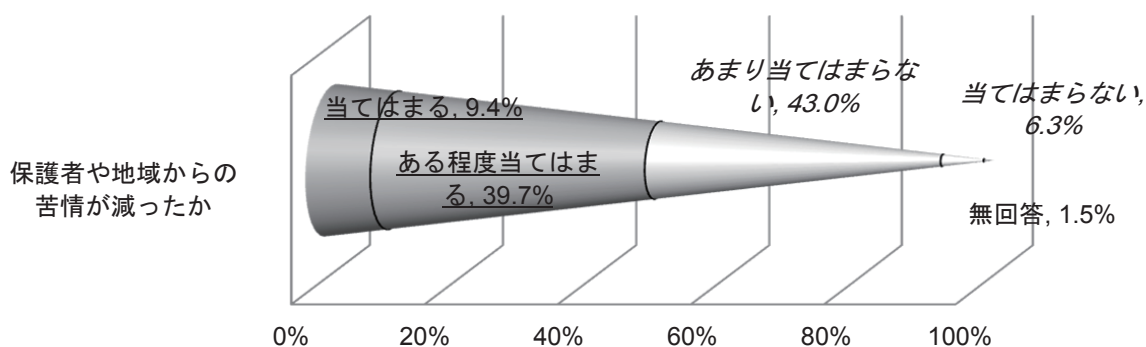


図3-4 「保護者や地域からの苦情が減った」の回答

-「地域からの苦情が少ない」=「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の回答に占める割合-

2. 苦情減少校の特性

(1) 学校支援地域本部設置状況

苦情が少ないかどうかは、図3-1に示したように学校環境に強く影響されるであろうから、ここでは、指定校校長用調査票の「Q12 保護者や地域からの苦情が減った」の回答を取り上げ、そのうち肯定的な回答を記した学校の特性を析出してみたいと思う。

まず、学校支援地域本部の設置状況との関係については、表3-2に示したように、「肯定群」には学校支援地域本部「設置」校の数値が最も高く（52.7%）、次いで「本部以外の組織・仕組が設置」が続く（49.0%）。ただし、「設置」では肯定群が否定群を上回るが、「本部以外の組織・仕組」については否定群が肯定群を上回っている。これに対して、「肯定群」のその数値が低いのが「廃止」（40.7%）及び「もともと設置されていない」（43.5%）である。

表3-2 「保護者や地域からの苦情が減った」と学校支援地域本部設置状況との関係

			Q2 学校支援組織の設置状況				合 計
			学校支援地 域本部設置	学校支援地 域本部以外 の組織・仕 組みが設置	学校支援地 域本部が設 置されてい たが廃止	もともと設 置されてい ない	
保護者や地域の苦情が 減った	肯定群	度数 %	98 52.7%	50 49.0%	11 40.7%	148 43.5%	312 47.0%
	否定群	度数 %	88 47.3%	52 51.0%	16 59.3%	192 56.5%	352 53.0%
合 計		度数 %	186 100.0%	102 100.0%	27 100.0%	340 100.0%	664 100.0%

(2) 放課後子ども教室実施状況

また、放課後子ども教室実施状況との関係をみると、表3-3のようになる。この場合、肯定群については、「以前実施」で最も数値が高く、「もともと実施していない」で最も低い数値になるが、有意差はなかった。また、肯定群と否定群の数値差がほとんどないことから、放課後子ども教室は学校支援地域本部ほど苦情の減少と関係していないと言える。この事業は学校教職員の業務とは別に実施されているからであろう。

表3-3 「保護者や地域からの苦情が減った」と放課後子ども教室実施状況との関係

			Q3 放課後子ども教室の実施			
			実施している	以前実施していたが現在は実施していない	もともと実施していない	合計
保護者や地域の苦情が減った	肯定群	度数 %	125 49.0%	4 50.0%	178 46.0%	312 47.0%
	否定群	度数 %	130 51.0%	4 50.0%	209 54.0%	352 53.0%
合計		度数 %	255 100.0%	8 100.0%	387 100.0%	664 100.0%

(3) 指定年度別

指定年度別にみると、表3-4のように、苦情減少の「肯定群」は「平成16+17年度」が最高値になり（67.7%）、平成23年度」が最低になっている。若干の違いはあるが、指定年度が古いほど数値が高い傾向がみられた。つまり、「苦情の減少」にはコミュニティ・スクールの活動経験が関係しているのである。このことは、学校運営協議会の「情報提供」などの一連の機能が「苦情減少」につながったと考えられ、その意味で「苦情減少」はコミュニティ・スクールの即効的成果というよりも、長期的に得られる成果だと言えよう。

表3-4 「保護者や地域からの苦情が減った」とコミュニティ・スクールの指定年度の関係

			F8 コミュニティ・スクール指定年度						合計	
			平成16+17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度
保護者や地域の苦情が減った	肯定群	度数 %	44 67.7%	37 48.1%	45 50.0%	48 48.5%	51 41.8%	45 45.5%	42 37.5%	312 47.0%
	否定群	度数 %	21 32.3%	40 51.9%	45 50.0%	51 51.5%	71 58.2%	54 54.5%	70 62.5%	352 53.0%
合計		度数 %	65 100.0%	77 100.0%	90 100.0%	99 100.0%	122 100.0%	99 100.0%	112 100.0%	664 100.0%

(4) 学校環境

指定校の学校環境に関する設問であるQ4～Q7については、ほとんどの項目が「苦情の減少」に関係していることがわかったが、そのうち、検定結果で有意差が強く認められた「コミュニティ・スクールに対する理解」（すべて、**p<0.01）の有無をとりあげておこう。

表3-5 「保護者や地域からの苦情が減った」とコミュニティ・スクール (CS) に対する関係者の理解

		Q4教職員はCSについて理解している					Q6保護者はCSについて理解している					Q7地域はCSについて理解している				
		度数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	合計	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	合計	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
保護者や地域の苦情が減った	肯定群	88	199	23	1	312	33	185	90	4	312	20	165	118	6	312
		64.2%	47.6%	22.8%	16.7%	47.0%	84.6%	57.8%	31.7%	19.0%	47.0%	66.7%	64.2%	35.1%	15.8%	47.0%
肯定群	度数	49	219	78	5	352	6	135	194	17	352	10	92	218	32	352
	%	35.8%	52.4%	77.2%	83.3%	53.0%	15.4%	42.2%	68.3%	81.0%	53.0%	33.3%	35.8%	64.9%	84.2%	53.0%
合計		137	418	101	6	664	39	320	284	21	664	30	257	336	38	664
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表3-5に示したように、教職員、保護者、地域住民のいずれの場合にも、コミュニティ・スクールに対する理解が苦情の減少に関係していることがわかる。「苦情が減った」の「肯定群」中の「コミュニティ・スクールについて理解している」の「そう思う」の回答をみると、教職員64.2%、保護者84.6%、地域66.7%になり、それぞれ「理解」に関する否定が強まるにつれて、数値が低くなっている。つまり、関係者がコミュニティ・スクールを十分理解している学校は、保護者や地域からの苦情が減少したと認識されているわけである。なぜなら、コミュニティ・スクールには保護者や地域の意向が反映しやすいと考えられるからである。

そこで、最後に、「苦情の減少」と「学校運営への保護者・地域の意向の反映」の有無について取り上げておきたい。

(5) 学校運営への保護者・地域の意向の有無

表3-6に示したように、「保護者や地域の苦情が減った」の肯定群に絞って、「学校の運営に保護者や家庭の声が反映されている」の回答をみると、「そう思う」が最も高い数値になり、否定的回答に向かうと数値が下がる傾向にある。むしろ統計的にも有意差が認められた。(**p<0.01)

このように、学校運営への保護者・地域の参画が苦情の増減に関係していることが明らかになった。

表3-6 「保護者や地域の苦情が減った」と「学校の運営に地域や家庭の声が反映されている」の関係

			Q4 学校の運営に地域や家庭の声が反映されている				合計
			無回答	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	
保護者や地域の苦情が減った	肯定群	度数(校)	1	119	190	2	312
		%	50.0%	65.7%	41.7%	8.0%	47.0%
否定群	度数	1	62	266	23	352	
	%	50.0%	34.3%	58.3%	92.0%	53.0%	
合計		度数	2	181	456	25	664
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

おわりにーまとめー

以上の結果をまとめておこう。

第一に、指定校の場合、「保護者の苦情が少ない」と「保護者や地域の苦情が減った」の回答を比較すると（後者には「地域」が含まれているので正確な比較ではないが）、「苦情が少ない」の84.1%に対して、「苦情が減った」は46.2%になる。そこで、「苦情が少ない」の回答のうちに占める「苦情が減った」の割合をみると、62.6%になる。このことから、約6割の学校では、「苦情が少ない」状況が「苦情が減った」ことによるものと推察できる。この現象はコミュニティ・スクールの成果だと考えることができる。

第二に、「苦情が減った」学校の特性を析出すると、学校支援地域本部設置校の割合が高く、未設置校でその数値が低かった。つまり、学校支援地域本部の設置状況が苦情の減少に関係していることが推察できる。ただし、放課後子ども教室は、さほど関係がみられなかったが、これは校務外であることによるものと思われる。

第三に、指定年度別では、指定年度が古いほど「苦情が減った」という肯定値が高い傾向がみられた。その意味で、苦情の減少はコミュニティ・スクールとしての年数が長いほど得られる長期的成果だと考えられる。

第四に、コミュニティ・スクールに対する関係者の理解がなされている学校ほど「苦情が減った」と認識されている。特に、保護者のコミュニティ・スクール理解で「苦情が減った」の回答が高かった。コミュニティ・スクールでは学校運営参加が可能だからだと思われる。

第五に、地域や保護者（家庭）の意向（声）が反映されている学校ほど、苦情が減少したと認識される傾向がみられた。コミュニティ・スクール理解と関係するが、保護者や地域住民がコミュニティ・スクールを理解し、意向などを反映させることができれば、苦情が減少するであろうことを示唆するデータが得られた。

第4章 コミュニティ・スクールと校長の学力認識

佐藤 晴雄

はじめに

今回の調査では、全国学力・学習状況調査の平均正当率に関する記入を求めたが、第1部第6章で述べたように、回答校数が極端に少なかったことから、「学力」に関する状況を「Q5児童生徒の学力が高い」（Q5は指定校校長の調査票の番号、以下同じ）という設問と「Q12児童生徒の学力が向上した」の回答結果を「学力」に関する変数として処理し、学校支援地域本部、放課後子ども教室、学校運営協議会の活動状況等との関係を明らかにしてみた。

1. 学校支援地域本部との関係

「Q5学力が高い」という校長の回答と学校支援地域本部の設置状況との関係を指定校の有無別にクロス分析したところ、表4-1のような結果になった。その場合、「Q5学力が高い」に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計を「学力高群」とし、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計を「学力低群」として、カテゴリー化した。

その結果、「全体」では、統計的な有意差はないものの、小学校と中学校のいずれもで、「学力高群」の割合は指定校が未指定校を約4ポイント上回った。つまり、その数値をみる限り、指定校の方が未指定校より「学力が高い」と校長に認識される傾向にある。

この数値を学校支援地域本部等の設置状況から分析するとどうだろうか（表4-1）。小学校の場合、「学校支援地域本部設置の「学力高群」をみると、指定校が未指定校を若干上回るが、「もともと設置されていない」のその数値も、やはり指定校の方が高い数値を示している。中学校の場合、それとはやや異なる傾向を示しているが、「学校支援地域本部設置」の「学力高群」は指定校と未指定校で変わらず、「本部以外の仕組み設置」及び「廃止」で指定校が未指定校を上回るなどの違いをみせるものの、結局、「もともと設置されていない」では指定校が未指定校を約2ポイント上回るだけでほぼ差がなかった。

以上から、学校支援地域本部の設置の有無自体と「学力が高い」こととの相関が弱く、設置校の場合、指定校の方が未指定校よりも「学力が高い」という認識が若干強くみられたところである。

表4-1 学校支援地域本部と「学力が高い」の関係（指定校・未指定校）－小学校－ (%)

指定の有無	学校支援地域本部設置		学校支援地域本部以外の組織・仕組みが設置		学校支援地域本部が設置されていたが廃止		もともと設置されていない		全 体	
	指定校 (n=126)	未指定校 (n=130)	指定校 (n=69)	未指定校 (n=120)	指定校 (n=17)	未指定校 (n=13)	指定校 (n=139)	未指定校 (n=273)	指定校 (n=456)	未指定校 (n=539)
学力高群	52.4	48.5	56.5	55.0	47.1	53.8	56.9	50.9	55.3	51.4
学力低群	47.6	51.5	43.5	45.0	52.9	46.2	43.1	49.1	44.7	46.8

表4-2 学校支援地域本部と「学力が高い」の関係（指定校・未指定校）－中学校－ (%)

指定の有無	学校支援地域本部設置		学校支援地域本部以外の組織・仕組みが設置		学校支援地域本部が設置されていたが廃止		もともと設置されていない		全 体	
	指定校 (n=58)	未指定校 (n=41)	指定校 (n=29)	未指定校 (n=60)	指定校 (n=12)	未指定校 (n=9)	指定校 (n=78)	未指定校 (n=146)	指定校 (n=178)	未指定校 (n=259)
学力高群	53.4	53.7	51.7	38.3	58.3	33.3	47.4	49.3	50.6	46.7
学力低群	46.6	46.3	48.3	61.7	41.7	66.7	52.6	50.7	49.4	53.3

また、「学力が高い」の回答を、「そう思う」＝4点、「どちらかといえばそう思う」＝3点、「どちらかといえばそう思わない」＝2点、「そう思わない」＝1点として得点化（4点満点）して、指定校と未指定を比較したところ、表のような結果が得られた。

その結果（表4-3）、「学校支援地域本部設置」している場合、「学力が高い」の得点は指定校2.598点、未指定校2.552点で、両者ではほぼ変わらず、「もともと設置されてない」で指定校2.642点、未指定校2.530点となり、指定校が未指定校をある程度有意に上回っている（* $p < 0.05$ ）。そのほか、「学校支援地域本部以外の仕組み」や「学校支援地域本部を廃止」でも、統計的に有意とは言えないものの、指定校の得点が未指定校よりも高い傾向をみせている。

表4-3 学校支援地域本部と「学力が高い」の得点との関係（指定校）－全校種－

指定の有無	学校支援地域本部を設置	学校支援地域本部以外の仕組み	学校支援地域本部を廃止	もともと設置されていない
指定校	2.598点	2.651点	2.655点	2.642点
未指定校	2.552	2.525	2.546	2.530

$p=0.535$ $p=0.142$ $p=0.670$ * $p < 0.05 (=0.040)$

2. 放課後子ども教室との関係

放課後子ども教室の場合はどうか。表4-4に示したように、「学力高群」をみると、「全体」では校種に関わらず、指定校が未指定校を約4ポイント高くなっている。小学校の場合、「放課後子ども教室を実施している」の「学力高群」では、指定校が未指定校を6.6ポイント上回り、「実施していない」では同様に3.4ポイント差になる。中学校の場合には、「放課後子ども教室を実施している」学校が極端に少ないので参考にならないが、指定校が未指定校を大きく上回る。しかし、「実施していない」をみると、指定校は未指定校を2.4ポイント上回るにとどまる。したがって、これら数値からは、放課後子ども教室の実施と「学力が高い」こととの相関が強いとは言えなかった。

表4-4 放課後子ども教室と「学力が高い」の関係（指定校・未指定校）－小学校－ (%)

指定の有無	放課後子ども教室を実施している		(参考)放課後子ども教室を以前実施していたが現在は実施していない		もともと実施していない		全 体	
	指定校 (n=226)	未指定校 (n=197)	指定校 (n=6)	未指定校 (n=8)	指定校 (n=218)	未指定校 (n=330)	指定校 (n=456)	未指定校 (n=539)
学力高群	58.4	51.8	33.3	87.5	53.7	50.3	55.3	51.4
学力低群	41.6	48.2	66.7	12.5	46.3	49.7	44.7	48.6

表4-5 学校支援地域本部と「学力が高い」の関係（指定校・未指定校）－中学校－ (%)

指定の有無	放課後子ども教室を実施している		(参考)放課後子ども教室を以前実施していたが現在は実施していない		もともと実施していない		全 体	
	指定校 (n=27)	未指定校 (n=13)	指定校 (n=6)	未指定校 (n=0)	指定校 (n=146)	未指定校 (n=330)	指定校 (n=178)	未指定校 (n=259)
学力高群	63.0	46.2	50.0	0.0	49.3	46.9	50.6	46.7
学力低群	37.0	53.8	50.0	0.0	50.7	53.1	49.4	53.3

また、学校支援地域本部の場合と同様に、「学力が高い」を得点化して指定校と未指定校を比較したところ、「放課後子ども教室を実施している」では数値にごくわずかな差があったものの、ほぼ同じだと言ってよく、「もともと実施していない」は、統計的に有意ではなかったがむしろ指定校の数値が高い。つまり、放課後子ども教室の場合も、「学力が高い」との関係がみられなかったのである。

表4-6 放課後子ども教室と「学力が高い」の得点との関係（指定校）－全校種－ (点)

指定の有無	放課後子ども教室を実施している	(参考)以前実施していたが現在は実施していない	もともと実施していない
指定校	2.698	2.375	2.6057
未指定校	2.543	3.125	2.522

p=0.383
*p<0.05(0.27)
p=0.077

3. 学校環境と「学力」認識

それでは、他のどのような変数が「学力が高い」に関係しているのか。学校環境に関する変数から指定校と未指定校を比較すると共に、指定校については学校運営協議会等の実態との関係で「学力」を分析してみよう。

まず、学校環境に関しては、指定校校長と未指定校校長の各調査票に共通なQ4、Q6、Q7から、「学力高群」と「学力低群」との間に有意差があった項目を拾い、これらの回答値を指定校と未指定校で比較することにした。その場合、Q4、Q6、Q7まで選択肢を「肯定」と「否定」にカテゴリー化して処理を試みた。

その結果、「学力高群」と「学力低群」間に有意差が認められた項目は、教職員関係では、「地域行事や会議に積極的に参加」、「学校運営に地域や家庭の声が反映」の項目である。保護者については、「学校行事に積極的に参加」、「学校活動に協力」、「学校の実態を把握」、「学校支援ボランティアに積極的」、「PTA活動は活発」の項目である。地域については、「学校行事に積極的に参加」、「学校活動に協力的」、「学校の実態を把握」、「学校支援ボランティア活動が活発」、「自治会や子供会など地域活動が活発」である。これらが肯定的な学校は「学力が高い」ことに関係していると言える。なお、コミュニティ・スクールに対する理解を問う項目は除外してある。

肯定値回答	学力高群・学力低群（学力高群の指定校・未指定）
・「教職員が何事にもお互いに協力」	99.7%>97.7% p=0.43 (99.7%≒99.8%) p=1.00
・「教職員が地域の行事や会議に積極的」	80.2>67.7 **p=0.00 (80.2<83.8) p=0.242

- ・「教職員が学校支援ボランティアを活用」 84.0<84.2 p=1.00 (84.0>80.2) p=0.204
- ・「教職員が時間外勤務や休日出勤が多い」 87.7>79.9 p=0.399 (82.7>80.5) p=0.476
- ・「教職員が学校運営に積極的に関わる」 90.3>88.1 p=0.449 (90.3 ≒ 90.5) p=1.00
- ・「学校の運営に地域や家庭の声が反映」 98.1>93.4 **p=0.005 (98.1>97.5) p=0.786
- ・「保護者は学校行事に積極的に参加」 96.4>84.2 **p=0.00 (96.4>93.2) p=0.076
- ・「保護者は学校活動に積極的に協力」 93.3>83.2 **p=0.00 (93.3>92.5) p=0.768
- ・「保護者は学校の実態を把握」 88.9>70.3 **p=0.00 (88.9>87.9) p=0.779
- ・「保護者は学校支援ボランティアに積極的」 71.0>54.3 **p=0.00 (71.0<63.4) *p=0.026
- ・「PTA活動は活発」 88.9>74.6 **p=0.00 (88.9>87.8) p=0.653
- ・「保護者からの苦情は少ない」 88.9>78.2 **p=0.00 (88.9>88.0) p=0.799
- ・「地域住民は学校行事に積極的」 88.9>80.4 **p=0.004 (88.9>87.2) p=0.552
- ・「地域住民は学校活動に積極的に協力」 92.5>85.7 **p=0.00 (92.5>90.) p=0.462
- ・「地域住民は学校の実態を把握」 77.7>54.5 **p=0.00 (77.7>73.3) p=0.193
- ・「地域住民による学校支援ボランティア活動が活発」 80.7>67.7 **p=0.00 (80.7>65.8) **p=0.00
- ・「自治会や子供会などの地域活動が活発」 81.3>70.4 **p=0.002 (81.3>78.9) p=0.476
- ・「地域からの苦情が少ない」 91.6>87.7 p=0.131 (91.6<92.2) p=0.854

そこで、「指定校」と「未指定校」との差を検定したところ、有意差が認められたのは下表4-7の2項目であった。

表4-7 学校環境と学力認識（指定校・未指定校）

学校の様子関係項目		学力高群			
		指定校	未指定校	全体	
保護者が学校ボランティアに積極的	度数 %	255 71.0%	251 63.4%	506 67.0%	*p<0.05(=0.026)
地域住民による学校ボランティアが活発	度数 %	289 80.7%	260 65.8%	549 72.9%	**p<0.01(=0.00)

つまり、保護者や地域による学校支援ボランティア活動が指定校の「学力が高い」と関係していることが見出されたのである。その場合、学校支援地域本部や放課後子ども教室の取組の有無よりも、学校支援ボランティア活動が積極的に実施されているかどうか「学力が高い」を左右している可能性が高い。

指定校の「学力が高い」という校長の認識は学校支援地域本部や放課後子ども教室の実施の有無に関わらず、保護者や地域による学校支援ボランティア活動に関係する傾向があると言える。

4. 学校運営協議会の活動等との関係

(1) 会議公開の有無

表4-8は、「学力が高い」と「(成果認識として)学力が向上した」のそれぞれ回答を前述の方法で得点化して、学校運営協議会会議の公開の有無等とクロスさせた結果である。まず、「学力得点」(「学力が高い」)及び「学力向上得点」(「学力が向上した」)の最高値は、共に「公開されている」

となる。反対に、「無回答」を除く最低値は、共に「非公開である」となっている。「公開」－「非公開」の差は、「学力得点」で0.2778となり、「学力向上得点」で0.2712となる。それぞれをわかりやすくするために、100点満点で処理すると、6.95点と6.78点の差になる。これらの統計上の差は、「学力得点」の場合5%水準で有意となった(* $p < 0.05$) (= 0.021)。「学力向上」の場合、有意とならなかったが($p = 0.105$)、数値上の差がみられる。

表4-8 学力得点・学力向上成果得点 × Q19会議の公開

Q19会議の公開		学力得点	学力向上 成果得点
無回答	平均値(点) 度数(校)	2.6000 10	2.2223 9
公開されている	平均値 度数	2.7778 81	2.5062 81
公開を原則としているが、事項により非公開である	平均値 度数	2.6709 79	2.4430 79
非公開である	平均値 度数	<u>2.5000</u> 68	<u>2.3235</u> 68
特に決めていない	平均値 度数	2.6156 424	2.3246 419
合計	平均値 度数	2.6299 662	2.3598 656

なお、以下の各表中の「合計」値がそれぞれ異なる場合がみられるが、これは欠損値の影響による。

(2) 会議の開催頻度

今回は、学校運営協議会の会議の開催頻度から分析してみると、「その他」を除いて、「学力得点」と「学力向上成果得点」で共に最高値になるのは、「月1回程度」(学力得点2.7778、学力向上得点2.5062)であり、最低値は共に「年1～2回程度」(同じく、2.5000、2.3235)である(「月2回以上」は度数が少ないため除く)。最高値と最低値の二つの数値を検定したところ、「学力得点」については統計的に有意差がなかったが、「学力向上得点」では1%水準(** $p < 0.01$) ($p = 0.006$)で有意差がみられた。それら数値から、学校運営協議会の会議開催数は、「月1回程度」が「学力向上」とプラスの関係が相対的に強く、「年1～2回程度」がそれとの関係が弱いことがわかる。

このことから、「月1回程度」の会議開催数の学校、すなわち「協議・意見具申」機能や「透明性」機能を発揮している学校には「学力が向上」したところが多く、反対に「年1～2回程度」の形式的な会議回数の学校には、「学力が向上」したところが少ないと言えよう。

なお、会議開催数については、第1章でも、「月1回程度」開催校は成果認識も全体的に高い傾向が指摘されている。

表4-9 学力得点・学力向上成果得点 × Q18会議の頻度

Q18会議の頻度		学力得点	学力向上 成果得点
月2回以上	平均値(点) 度数(校)	2.4286 7	2.1429 7
月1回程度	平均値 度数	2.7078 154	2.4238 151
隔月開催程度	平均値 度数	2.6636 110	2.3717 113
年3～4回程度	平均値 度数	2.5982 326	2.3676 321
年1～2回程度	平均値 度数	<u>2.5143</u> 35	<u>2.1429</u> 35
その他	平均値 度数	2.7200 25	2.2917 24
合計	平均値 度数	2.6332 657	2.3641 651

(3) 議事録作成の有無等

会議の開催数は協議の充実を意味し、また、議事録の公開は学校の透明性に関わり、結局は教職員が授業に向き合う姿勢を強めて、学力の向上などにつながる事が推察できる。

そこで、学校運営協議会の議事録作成の有無等についてみておこう。表に記したように、「議事録を作成し、学校運営協議会だよりやHPなどで公開している」は「学力得点」で高い数値になり、「議事録は作成していない」で最低値になっている。「学力向上成果得点」の場合、「議事録を作成しているが公開していない」と「議事録を作成し、学校運営協議会だよりやHPなどで公開している」がほぼ同じ数値になり、「作成していない」がやはり最低になっている。

「議事録作成・公開」と「議事録未作成」の数値を検定にかけたところ、「学力得点」について有意確率 $p < 0.01$ ($= 0.008$) で有意差が認められ、「学力向上成果得点」では、 $p = 0.212$ となり有意差が認められなかったが、見かけの数値は「議事録作成・公開」が「議事録未作成」を上回る。

表4-10 学校運営協議会会議の議事録作成の有無と「学力」

Q22 議事録作成の有無等		学力得点	学力向上 成果得点
無回答	平均値(点) 度数	2.3333 6	2.3333 6
議事録を作成し、学校運営協議会だよりやHPなどで公開している	平均値 度数	2.7337 184	2.3825 183
議事録を作成しているが公開はしていない	平均値 度数	2.6345 290	2.3846 286
議事録は作成していない	平均値 度数	<u>2.5275</u> 182	<u>2.2983</u> 181
合計	平均値 度数	2.6299 662	2.3598 656

(4) 人事に関する意見申し出の有無

人事に関する意見申し出の有無についてみると、「学力得点」及び「学力向上成果得点」のいずれもで、「あった」（学力得点2.7453、学力向上成果得点2.4906）方が「なかった」（同2.6033、2.3598）よりも高い数値になっている。

t検定の結果、「学力得点」では有意確率が $p < 0.05$ ($p = 0.069$) ならなかったが、「学力向上成果得点」ではその数値が $*p < 0.05$ ($p = 0.019$) となり、有意差が認められた。人事に関する意見申し出は、「協議・意見具申」機能に関わる要素であると解されるので、この機能が「学力向上」にも関わっていると言える。「学力得点」についてもほぼ同様のことが言えよう。

表4-11 人事に関する意見申し出の有無と「学力」

Q25 人事に関する意見の申出		学力得点	学力向上 成果得点
無回答	平均値(点) 度数	2.8889 9	2.5556 9
あった	平均値 度数	2.7453 106	2.4906 106
なかった	平均値 度数	<u>2.6033</u> 547	<u>2.3309</u> 541
合計	平均値 度数	2.6299 662	2.3598 656

(5) 教育委員会に対する意見申し出の有無

教育委員会に対する意見申し出の有無との関係については、表4-12に記したように、「学力得点」と「学力向上成果得点」で共に「何度もあった」が最高値になり（学力得点2.8095、学力向上成果得点2.5238）、次いで「少しあった」が続き、「なかった」が最低値（同2.6077、2.4138）になる。「何度もあった」と「なかった」間のt検定の結果、両者に有意差が認められなかったとはいえ、「意見申し出」が行われる学校で学力が高く、また学力が向上したと校長に認識される傾向がある程度みられた。

表4-12 教育委員会に対する意見申し出の有無と「学力」

Q26 学校運営協議会が教育委員会へ 意見を申出ること		学力得点	学力向上 成果得点
何度もあった	平均値(点) 度数	2.8095 21	2.5238 21
少しあった	平均値 度数	2.6824 148	2.4138 145
なかった	平均値 度数	<u>2.6077</u> 492	<u>2.3354</u> 489
合計	平均値 度数	2.6309 661	2.3588 655

表4-13 学校運営に関する基本的方針の修正意見の有無と「学力」

Q27学校運営に関する基本的方針の修正を求める意見がでたこと		学力得点	学力向上成果得点
何度もあった	平均値(点) 度数	$\left(\begin{matrix} 3.0000 \\ 3 \end{matrix} \right)$	$\left(\begin{matrix} 2.0000 \\ 3 \end{matrix} \right)$
少しあった	平均値 度数	2.7900 100	2.4592 98
なかった	平均値 度数	<u>2.5971</u> 556	2.3424 552
合計	平均値 度数	2.6282 659	2.3583 653

(6) 学校運営に関する基本的方針の修正意見の有無

学校運営協議会の「承認」機能に関わる「学校運営に関する基本的方針の修正意見」の有無と「学力」との関係を示したのが表4-13である。表には「何度もあった」の数値を記したが、度数が3校と少ないのでこれを除外して数値をみると、「少しあった」は、「学力得点」と「学力向上成果得点」で共に数値が高く、「なかった」を上回っている。t検定の結果、「少しあった」と「なかった」間には、「学力得点」に関しては有意差がある程度認められた(* $p < 0.05$, $p = 0.016$)。ただし、「学力向上成果得点」については有意義が認められなかったが、ある程度同じような差がみられた。

以上から、学校運営協議会の「承認」機能は、「学力」に関係し、発揮された学校（「あった」学校）の方で学力が高く、また学力が向上したと認識されていることがわかった。先に述べたように、「承認」機能は「学力向上」と関連付けられたが、以上のデータはそのことの裏づけになる。

(7) 委員の研修参加状況

学校運営協議会委員の研修参加状況をみると、「学力得点」と「学力向上成果得点」で共に、「積極的に参加している」の数値が最高になり（学力得点2.9231点、学力向上成果得点2.8269点）、「参加していない」が最低値にある（同2.4632点、2.0833点）。「積極的に参加」と「参加していない」間のt検定の結果、有意確率は** $p < 0.01$ ($p = 0.000$) となり、有意差が認められた。全体的に、参加が活発な学校の方で学力が高く、学力が向上したと認識される傾向にある。

委員の積極性が研修参加状況に現れ、これが学力を高めていると考えられるのである。

表4-14

Q28委員の資質向上のための研修等への参加		学力得点	学力向上成果得点
積極的に参加している	平均値(点) 度数(校)	2.9231 52	2.8269 52
まあ参加している	平均値 度数	2.6559 279	2.4529 276
あまり参加していない	平均値 度数	2.6125 160	2.2688 160
参加していない	平均値 度数	2.4632 95	2.0833 96
わからない	平均値 度数	2.5811 74	2.2254 71
合計	平均値 度数	2.6303 660	2.3588 655

(8) 「学校だより」発行頻度

今度は、「学校だより」発行頻度から「情報共有」機能及び「透明性」機能が「学習意欲」・「学力」認識にどう関係しているかについてみていこう。その場合、「学校だより」の発行回数はばらつきが大きかったことから、以下のようなカテゴリーを設定した。

「学校だより」年間発行回数
0～6回 = 「少ない」群
7～11回 = 「やや少ない」群
12回 = 「平均」群
13回～27回 = 「やや多い」群
28回以上 = 「多い」群

平均回数は、13.89回だが、月1回を「平均」とし、0回～6回が隔月以下、7回～11回が隔月以上・毎月未満とした。「やや多い」及び「多い」については、サンプル数を考慮し、二段階に分けた。

その結果が表4-15に示されている。「学力得点」では、「平均」群が最高値を示し(2.6933点)、「少ない」群で最低値(2.5238点)を示した。「学力向上成果」の場合、最高は「やや少ない」群(2.4114点)で、最低は「多い」群(2.2917点)になる。ただし、「学力得点」と「学力向上成果得点」では「やや少ない」群と「平均」群の数値が逆転しているが、ほぼ同じ数値になっている。

総じて言えば、「学校だより」の発行頻度は、「学力得点」及び「学力向上成果得点」にさほど関係していないと言える。

表4-15 「学校だより」発行頻度と「学力得点」及び「学力向上成果得点」

たより発行頻度2		学力得点	学力向上成果得点
少ない	平均値(点)	2.5238	2.3443
	度数	63	61
やや少ない	平均値	2.6914	2.4114
	度数	162	158
平均	平均値	2.6933	2.4012
	度数	163	167
やや多い	平均値	2.5759	2.3101
	度数	158	158
多い	平均値	2.6300	2.2917
	度数	100	96
合計	平均値	2.6378	2.3594
	度数	646	640

おわりにーまとめー

以上、「学力」に関しては、回答者の認識ないしは実感によるものだという限定づきではあるが、様々な変数が関係していることが明らかになった。

第一に、学校支援地域本部の設置の有無については、小学校の場合、「地域本部設置・指定校」が「地域本部設置・未指定校」よりも「Q5学力が高い」傾向にある（学力高群の数値が高い）が、未設置校でも指定校の方がその数値が高い傾向にある。中学校では、「設置・指定校」と「設置・未指定校」間に数値差がなく、「未設置・指定校」と「未設置・未指定校」間でもほとんど差がなかったが、「全体」では指定校の数値が若干高くなっている。したがって、「学力が高い」という認識は、学校支援地域本部の設置の有無よりも、むしろ指定の有無に関係していると言えるわけである。

第二に、放課後子ども教室の実施に関しては、小学校の場合、「実施・指定校」と「未実施・指定校」では、共に「学力高群」が「学力低群」の数値を上回り、「実施・未指定校」と「未実施・未指定校」では、両群間の数値差が縮まっている。未指定校では、子ども教室の実施の有無が「学力が高い」に関係なく、指定校ではその実施の有無が「学力が高い」に関係し、「実施・指定校」は、「実施・未指定校」を大きく上回っている。

中学校の場合、実施校の度数が少ないので、これら数値を傾向として読み込むのは難しいが、全体的にみると、未実施校では指定の有無と「学力」の相関はみられないが、実施校では指定の有無が「学力」に関係し、特に、コミュニティ・スクールの指定を受けて放課後子ども教室を実施している学校では「学力が高い」と認識されている傾向にある。

第三に、学校環境（Q4、Q6、Q7）との関係では、まず教職員については、「地域行事や会議に積極的に参加」、「学校運営に地域や家庭の声が反映」の項目で、「学力高群」が「学力低群」を有意に上回った。保護者については、「学校行事に積極的に参加」、「学校活動に協力」、「学校の実態を把握」、「学校支援ボランティアに積極的」、「PTA活動は活発」の項目で「学力高群」が「低群」を有意に上回った。地域については、「学校行事に積極的に参加」、「学校活動に協力的」、「学校の

実態を把握]、「学校支援ボランティア活動が活発」、「自治会や子供会など地域活動が活発」で「学力高群が「低群」を有意に上回った。

これらを指定の有無別に分析すると、「保護者による学校支援ボランティア活動」及び「地域住民による学校支援ボランティア活動」に関して、「学力高群」の数値が指定校で有意に上回る結果になった。つまり、指定校での学校支援ボランティア活動の状況が「学力」に関係しているわけだが、このことは学校支援地域本部の設置の有無というよりも、学校支援ボランティアが実態として取り組まれているか否かが鍵になることを表しているのである。

第四に、学校運営協議会の活動については、会議が公開されていること（情報共有機能、透明性機能）、会議頻度が月1回程度であること（協議・意見具申機能）、議事録が作成されていること（情報共有機能、透明性機能）、人事に関する意見申し出がなされること（協議・意見具申機能の発揮）、教育委員会に意見申し出を行うこと（協議・意見具申機能）、基本方針の修正意見（承認機能）がなされること、委員が研修に積極的なことなどの様子がみられる学校の方が「学力が高く」、「学力が向上した」と認識される傾向がある。

なお、「学校だより」の発行頻度に関しては、特に「学力」との関係性はみられなかった。

ちなみに、国内実地調査では、訪問校のうち、8校で「学力が向上」したことが指摘されている。

第5章 コミュニティ・スクールと生徒指導上の課題

佐藤 晴雄

はじめに

生徒指導上の課題に関しては、指定校と未指定校間にその種別による増減数のばらつきがみられたところであるが（第Ⅰ部第6章）、標準偏差については指定校の方が未指定校よりも大きいことがわかった。たとえば、暴力行為の平成22年度と平成20年度の増減を比較すると、その標準偏差は指定校の2.19833に対して、未指定校が1.34847になる。不登校の同様の数値は、指定校2.20155・未指定校1.34847で、いじめの同じ数値は、指定校4.04084・未指定校3.48596となった。すなわち、指定校の方が数値のばらつきが大きく、問題発生等の増減範囲が広がっていて、著しく増加した学校から著しく減少した学校まで広く存在することになる。そこで、指定校を必要に応じて「増加群」と「減少群」に分けて他の変数との関係を見出すことにした。

まず、「暴力」、「不登校」、「いじめ」の平成20年度比による平成22年度増減を、それぞれ指定の有無別にクロス集計を行ったところ、「暴力」と「不登校」では「減少群」で指定校が未指定校を上回った（「暴力」の「減少群」指定校57.0%、未指定校48.9%、「不登校」の「減少群」指定校56.6%、未指定校49.3%）。しかし、「いじめ」の「減少群」に関しては、未指定校が指定校を上回る結果となった（「減少群」指定校41.7%、未指定校47.3%）。暴力や不登校に関しては指定校で減少しているが、いじめについてはむしろ増加傾向にある。

以上の傾向は、増減の「数」でも同様にみられた。なお、「いじめ」に関しては、全体的に、「暴力」と「不登校」の増減や件数とは異なる傾向を示している。

表5-1 問題行動の増減－指定校と未指定校の比較－

			指定の有無		合 計
			指定校	未指定校	
暴力増減 22年度－20年度	減少群	度数 %	73 57.0%	69 >48.9%	142 52.8%
	増加群	度数 %	55 43.0%	72 51.1%	127 47.2%
合 計		度数 %	128 100.0%	141 100.0%	269 100.0%
不登校増減 22年度－20年度	減少群	度数 %	73 56.6%	70 >49.3%	143 52.8%
	増加群	度数 %	56 43.4%	72 50.7%	128 47.2%
合 計		度数 %	129 100.0%	142 100.0%	271 100.0%
いじめ増減 22年度－20年度	減少群	度数 %	83 41.7%	121 <47.3%	204 44.8%
	増加群	度数 %	116 58.3%	135 52.7%	251 55.2%
合 計		度数 %	199 100.0%	256 100.0%	455 100.0%

1. 保護者・地域との関係と問題行動

保護者や地域との関係性を具体化する項目と問題行動（暴力・不登校・いじめ）の増減群とのクロス集計を試みた。その結果を示したのが表5-2である。

その表によると、「暴力」に関しては、「Q6-3保護者が学校を把握」から「Q4-7学校運営に地域・家庭の意向反映」までの各問に、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の回答群である「肯定群a」における「減少群」は、すべて指定校が未指定校の数値を上回っている。なかでも、「保護者が学校の実態を把握」（この項目のみ、有意確率 $p<0.05$ ）、「学校運営に地域や家庭の意向が反映」については指定校と未指定校の数値差が10ポイント以上みられる。そのほかの項目でも、5ポイント前後の開きがある。また、「減少群」と「増加群」を比較すると、指定校ではすべての項目で「減少群」の数値が「増加群」を上回るのに対して、未指定校では「地域が学校ボランティアに積極的」、「学校運営に地域や家庭の意向を反映」の2項目では「増加群」が「減少群」を上回る結果になった。

「不登校」についても暴力と同様の傾向にあり、やはり「保護者が学校の実態を把握」の項目の「減少群」で指定校が未指定校を大きく上回っている（この項目のみ、有意確率 $p<0.05$ ）。また、「減少群」と「増加群」を比較すると、指定校ではすべての項目で「減少群」の数値が「増加群」を上回るのに対して、未指定校では、「地域が学校ボランティアに積極的」、「学校運営に地域や家庭の意向が反映」の2項目のほかに、「保護者が学校を把握」でも「増加群」が「減少群」を上回る結果になった。

ところが、「いじめ」に関しては、前記と事情が異なる。「保護者が学校を把握」から「学校運営に地域や家庭の意向が反映」までのすべての項目で、肯定群の指定校の数値が未指定校を下回る結果となった。おそらく、「いじめ」に関しては、学校運営以外の要素、たとえば児童生徒の特性や地域環境などが強く影響しているものと考えられるのである。

表5-2 暴力の増減と学校環境等の関係

			Q6-3 保護者が学校を把握		Q6-4 保護者が学校ボランティアに積極的		Q7-3 地域が学校を把握		Q7-4 地域が学校ボランティアに積極的		Q4-7 学校運営に地域や家庭の意向を反映		
			指定の有無		指定の有無		指定の有無		指定の有無		指定の有無		
			指定校	未指定校	指定校	未指定校	指定校	未指定校	指定校	未指定校	指定校	未指定校	
肯定群 a	暴力増減 b	減少群	度数	61	50	37	32	44	41	43	28	71	62
			%	62.2%	47.6%	57.8%	52.5%	56.4%	52.6%	54.4%	47.5%	58.2%	47.7%
	増加群	度数	37	55	27	29	34	37	36	31	51	68	
		%	37.8%	52.4%	42.2%	47.5%	43.6%	47.4%	45.6%	52.5%	41.8%	52.3%	
	合計	度数	98	105	64	61	78	78	79	59	59	130	
		%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

a 肯定群（Q6-3, Q6-4, Q7-3, Q7-4, Q4-7に対する「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」の回答）

b 平成22年度－平成20年度の差

表5-3 不登校の増減と学校環境等との関係

				Q6-3 保護者が学校を把握		Q6-4 保護者が学校ボランティアに積極的		Q7-3 地域が学校を把握		Q7-4 地域が学校ボランティアに積極的		Q4-7 学校運営に地域や家庭の意向を反映	
				指定の有無		指定の有無		指定の有無		指定の有無		指定の有無	
				指定校	未指定校	指定校	未指定校	指定校	未指定校	指定校	未指定校	指定校	未指定校
肯定群 a	不登校増減 b	減少群	度数	61	50	37	32	44	41	43	28	71	63
			%	61.6%	47.6%	57.8%	52.5%	56.4%	52.6%	54.4%	47.5%	57.7%	48.1%
	増加群	度数	38	55	27	29	34	37	36	31	52	68	
		%	38.4%	52.4%	42.2%	47.5%	43.6%	47.4%	45.6%	52.5%	42.3%	51.9%	
	合計	度数	99	105	64	61	78	78	78	59	59	131	
		%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

a 肯定群（Q6-3, Q6-4, Q7-3, Q7-4, Q4-7に対する「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」の回答）

b 平成22年度－平成20年度の差

表5-4 いじめの増減と学校環境等との関係

				Q6-3 保護者が学校を把握		Q6-4 保護者が学校ボランティアに積極的		Q7-3 地域が学校を把握		Q7-4 地域が学校ボランティアに積極的		Q4-7 学校運営に地域や家庭の意向を反映	
				指定の有無		指定の有無		指定の有無		指定の有無		指定の有無	
				指定校	未指定校	指定校	未指定校	指定校	未指定校	指定校	未指定校	指定校	未指定校
肯定群 a	いじめ増減 b	減少群	度数	59	99	49	68	49	73	49	59	77	115
			%	37.8%	49.7%	39.8%	55.3%	39.8%	50.7%	36.3%	44.7%	41.0%	47.9%
	増加群	度数	97	100	74	55	74	71	86	73	111	125	
		%	62.2%	50.3%	60.2%	44.7%	60.2%	49.3%	63.7%	55.3%	59.0%	52.1%	
	合計	度数	156	199	123	123	123	144	135	132	132	240	
		%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

a 肯定群（Q6-3, Q6-4, Q7-3, Q7-4, Q4-7に対する「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」の回答）

b 平成22年度－平成20年度の差

2. 校内の条件と問題行動の関係

(1) 教職員の地域への関わりと問題行動の減少

次に、学校の教職員と児童生徒の状況と問題行動の増減件数（年間発生件数の増減実数）との関係を析出したところ、暴力、不登校、いじめのいずれにおいても減少値がみられたのは、「教職員は地域行事や会議に積極的に参加している」と「児童生徒は地域活動に積極的に参加している」の2項目であった。

まず、「教職員は地域行事や会議に積極的に参加している」に対して、「そう思う」と回答した数

値をみると、「暴力」、「不登校」、「いじめ」のいずれも「-」になり、「暴力」と「不登校」については「どちらかといえばそう思う」でも「-」になっている（表5-5）。ただし、「不登校」に限っては、「そう思わない」という否定的な回答で減少値が高くなっているが、度数が少ないためにバイアスがかかっているからだと考えられる。したがって、これらデータをみるかぎり、教職員の地域への関わりが問題行動の減少にある程度関係しているものと言えよう。

表5-5 教職員の地域への関わりと問題行動増減の関係

Q4 教職員は地域行事や会議に積極的に参加している		暴力減少数 22年度－20年度	不登校減少数 22年度－20年度	いじめ減少数 22年度－20年度
無回答	平均値(件) 度数	0.0000 2	0.0000 1	0.0000 2
そう思う	平均値 度数	-.3523 88	-.1744 86	-.3448 87
どちらかといえば そう思う	平均値 度数	-.3832 274	-.2268 269	.3881 268
どちらかといえば そう思わない	平均値 度数	.2627 118	.2373 118	.2018 114
そう思わない	平均値 度数	(2.2308) 13	(-1.7692) 13	(1.0000) 13
合 計	平均値 度数	-.1535 495	-.1458 487	.2273 484

(2) 児童生徒の地域への関わりと問題行動の減少

教職員だけでなく、児童生徒の地域への関わりも問題行動の減少につながっていると考えられる。表5-6は、「児童生徒は地域活動に積極的に参加している」に対する回答と問題行動の数値を集計したものであるが、「そう思う」ではいずれの問題行動でも減少値が高い。特に、「いじめ」に関しては、-0.8133件とマイナス値が高いことが注目される。

ただし、この場合も「そう思わない」の減少値が高いが、度数が少ないことによる影響だと考えられる。この点を除外すれば、これらデータから、児童生徒の地域への関わりによって問題行動が減少することが推察できよう。

表5-6 児童生徒の地域への関わりと問題行動増減の関係

Q5 児童生徒は地域活動に積極的に参加している		暴力減少数 22年度－20年度	不登校減少数 22年度－20年度	いじめ減少数 22年度－20年度
無回答	平均値(件) 度数	-.3333件 3	-1.0000件 2	0.0000件 3
そう思う	平均値 度数	-.7436 78	-.3974 78	-.8133 75
どちらかといえば そう思う	平均値 度数	-.1149 296	-.0414 290	.4247 292
どちらかといえば そう思わない	平均値 度数	.3514 111	-.3000 110	.4579 107
そう思わない	平均値 度数	(-3.1429) 7	(1.0000) 7	(-2.857) 7
合 計	平均値 度数	-.1535 495	-.1458 487	.2273 484

3. コミュニティ・スクールの実態と問題行動

(1) コミュニティ・スクール「指定のきっかけ」との関係

今回は、コミュニティ・スクールの特性との関係を見ると、問題行動のいずれでも増減傾向が確認できたことの一つに「指定のきっかけ」がある。下表5-7をみるとわかるように、「学校の意向」で指定を受けた学校では、「暴力」、「不登校」、「いじめ」のすべての問題行動で減少傾向が確認できる。「保護者・地域の意向」は「いじめ」で-0.25件減少し、「教育委員会の意向」では「不登校」の減少が-0.2475件みられる。このように問題行動種によって増減はまちまちな部分もあるが、「学校自身の意向」で減少がみられ、「首長の意向」では減少がみらなかったである。

表5-7 コミュニティ・スクール「指定のきっかけ」と問題行動増減の関係

F10 CS 指定のきっかけ		暴力減少数 22年度－20年度	不登校減少数 22年度－20年度	いじめ減少数 22年度－20年度
学校自身の意向	平均値(件)	-1.0889	-.1053	-.2748
	度数	135	133	131
保護者・地域の意向	平均値	.2500	.1667	-.2500
	度数	12	12	12
教育委員会の意向	平均値	.2730	-.2475	.3771
	度数	304	299	297
首長の意向	平均値	.4500	.6500	3.1000
	度数	20	20	20
合計	平均値	-.1535	-.1458	.2273
	度数	495	487	484

「わからない」、「その他」、「無回答」は除外してある。

(2) 学校運営協議会会議の審議結果の周知方法

次に、学校運営協議会会議の審議結果の周知方法として、各種媒体の活用数から生徒指導上の課題の減少数をみると（媒体数「0」、「5」、「6」は度数が極端に少ないため除外する）、「暴力」及び「いじめ」では、周知方法（媒体数）が「4」件で最も減少値が高い。「暴力」減少は周知法「3」件が続く。「不登校」に関しては、「4」件ではむしろ微増し、「3」件では減少数が相対的に多い。明確な傾向はみられなかったが、周知媒体数がある程度生徒指導上の課題の増減に関係していると言えそうである。少なくとも、「暴力」に関しては、媒体数が多いほど減少していることが読み取れるのである。つまり、「情報共有」及び「学校の透明化」が暴力等の問題行動の減少につながるということが考えられるのである。

表5-8 審議結果の周知方法と生徒指導上の課題の減少数

審議結果の周知方法		暴力減少数 22年度－20年度	不登校減少数 22年度－20年度	いじめ減少数 22年度－20年度
媒体数0件	平均値(件) 度数	$\begin{pmatrix} -1.0000 \\ 2 \end{pmatrix}$	$\begin{pmatrix} 1.5000 \\ 2 \end{pmatrix}$	$\begin{pmatrix} 4.0000 \\ 2 \end{pmatrix}$
1	平均値 度数	.4303 244	-0882 238	.2447 237
2	平均値 度数	-.2822 163	-.0683 161	.3333 162
3	平均値 度数	-1.1000 60	-.8333 60	.4655 58
4	平均値 度数	-3.3500 20	.3500 20	-1.5000 20
5	平均値 度数	$\begin{pmatrix} 0.0000 \\ 4 \end{pmatrix}$	$\begin{pmatrix} -.2500 \\ 4 \end{pmatrix}$	$\begin{pmatrix} -2.3333 \\ 3 \end{pmatrix}$
6	平均値 度数	$\begin{pmatrix} 0.0000 \\ 2 \end{pmatrix}$	$\begin{pmatrix} 1.0000 \\ 2 \end{pmatrix}$	$\begin{pmatrix} 0.0000 \\ 2 \end{pmatrix}$
合計	平均値 度数	-.1535 495	-.1458 487	.2273 484

おわりにーまとめー

以上をまとめると、おおよそ以下ようになる。

第一に、問題行動の増減群について指定校と未指定校を比較すると、「暴力」及び「不登校」の減少群は「指定校」の方が多いが、「いじめ」に関しては未指定校に多いことがわかった。「いじめ」に関しては、他の要因の影響が強く及んでいるものと思われる。

第二に、学校環境等からみると、「暴力」及び「不登校」の「減少群」は、「保護者が学校を把握」、「保護者が学校支援ボランティアに積極的」、「地域が学校を把握」、「地域が学校支援ボランティアに積極的」、「学校運営に地域や家庭の声が反映」などのすべての項目の肯定群について、指定校が未指定校よりも多かった。特に、「学校運営に地域や家庭の声が反映されている」場合、指定校が未指定校を有意に上回る結果となっている。つまり、学校運営協議会という仕組みがあるため、その「反映」程度が指定校の方が高く、そのことが「暴力」と「不登校」の減少につながっていることが推察できるのである。ただし、「いじめ」に関しては、これとは反対の結果を示している。

第三に、教職員と児童生徒の地域への関わりについてみると、地域関係行事や活動に積極的に参加しているとされる学校（指定校）では、「暴力」、「不登校」、「いじめ」のすべてで減少傾向がある程度みられた。このことから、問題行動の解決には、教職員や児童生徒が地域に関わるのが鍵になると言えそうである。

第四に、コミュニティ・スクールの指定のきっかけ別では、「学校自身の意向」で指定された学校で問題行動の減少傾向がある程度みられたが、「首長の意向」ではその傾向がみられなかった。学校のコミュニティ・スクールに対する積極性が問題行動に影響していることを推察されるデータ

がえられたのである。

第五に、学校運営協議会の審議結果の周知方法との関係を見ると、周知の媒体数がある程度多いほど問題行動が減少している傾向がみられた（「不登校」の媒体数「4」を除く）。つまり、広く審議を公開し、情報共有と学校の透明化に努めている学校ほど、問題行動が減少していると言えるのである。

第6章 満足校と不満校の特性－指定校校長の回答－

佐藤 晴雄

コミュニティ・スクールに指定された学校の校長には、その制度に対して満足している割合が高いが、中には不満な者もいる。それぞれの校長はコミュニティ・スクールをどうとらえ、またそれぞれの勤務校にはどのような特性がみられるのだろうか。

ここでは、満足／不満のそれぞれの回答群を他の変数とクロスさせ、両者の特性を析出してみることとした。なお、成果認識についてはすべての項目で「満足群」が「不満群」を有意に上回ったので、ここではむしろ不満の原因と考えられる他の変数に絞ることにした。

1. 学校運営協議会の意見で実現した事項

指定校校長のうち、「コミュニティ・スクール制度のあり方」に関する質問に対して、「満足群」（「満足している」＋「ある程度満足している」の回答者）と「不満群」（「不満である」＋「やや不満である」の回答者）に分けて、「学校運営協議会の意見によって実現した具体的事項」に「はい」と回答した割合から、満足と不満のそれぞれの特性を探ってみよう。

図6-1はその結果を示している。各項目の数値が低くなっているのは、意見が出されなかった学校の回答が「いいえ」として処理されていることの影響である。そこで、ここでは、各項目の順位と満足／不満の差に注目しておきたい。

全体的に、「満足群」の数値が「不満群」を上回っていることがわかる。ただ、「教員数が増えた」のみ数値差がほとんどない。まず、「地域人材が活用されるようになった」は、「満足群」が「不満群」よりも16.8ポイント高く、「学習指導要領の創意工夫が図られた」の場合、その差は18.4ポイントになる。ほとんどの項目でも、10ポイント以上の開きがあり、「満足群」の数値が高い傾向にある。

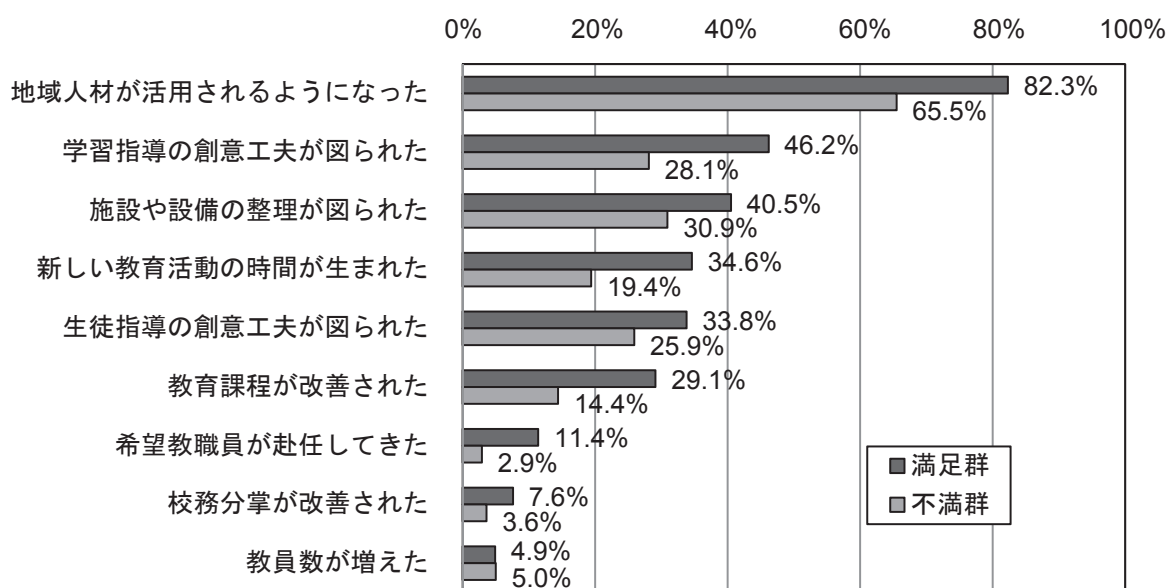


図6-1 (Q31)満足／不満別の校長勤務校での実現事項－「はい」の回答－

2. 学校運営協議会の運営上の課題

今度は、「現在、学校運営協議会を運営する上で、課題になっていることはどのようなことですか」という質問に対して、「はい」と選択された割合についてみていくと、図6-2のように、全体的に、「不満群」の回答が「満足群」のそれを上回る。

数値が最も高い「一般教職員の関心が低い」は、「不満群」が「満足群」の数値を23.1ポイントも上回り、「協議会が保護者や地域にあまり知られていない」及び「管理職や担当教職員の勤務負担が大きい」も同様に20ポイント近く（19.8ポイント）上回っている。学校運営協議会委員や会議に関する項目でも両者の差が小さくない。「適切な委員の確保や選定に苦勞する」、「委員が学校の状況を十分理解していない」なども20ポイント程度の差がみられる。

教職員に関しては、「管理職等の勤務負担」と併せて、「提案事項遂行のために教職員が多忙になる」の数値は高いが、見方を変えれば、「満足群」の学校では、約半数が「管理職等の勤務負担」を課題としてとらえておらず、また、6割強が「教職員の多忙化」を課題として認識していないことになる。この点に関しても、「不満校」では事情が異なり、それらを課題視する割合が高いという特徴がみられた。「不満」の原因がこれら課題にあると考えられる。

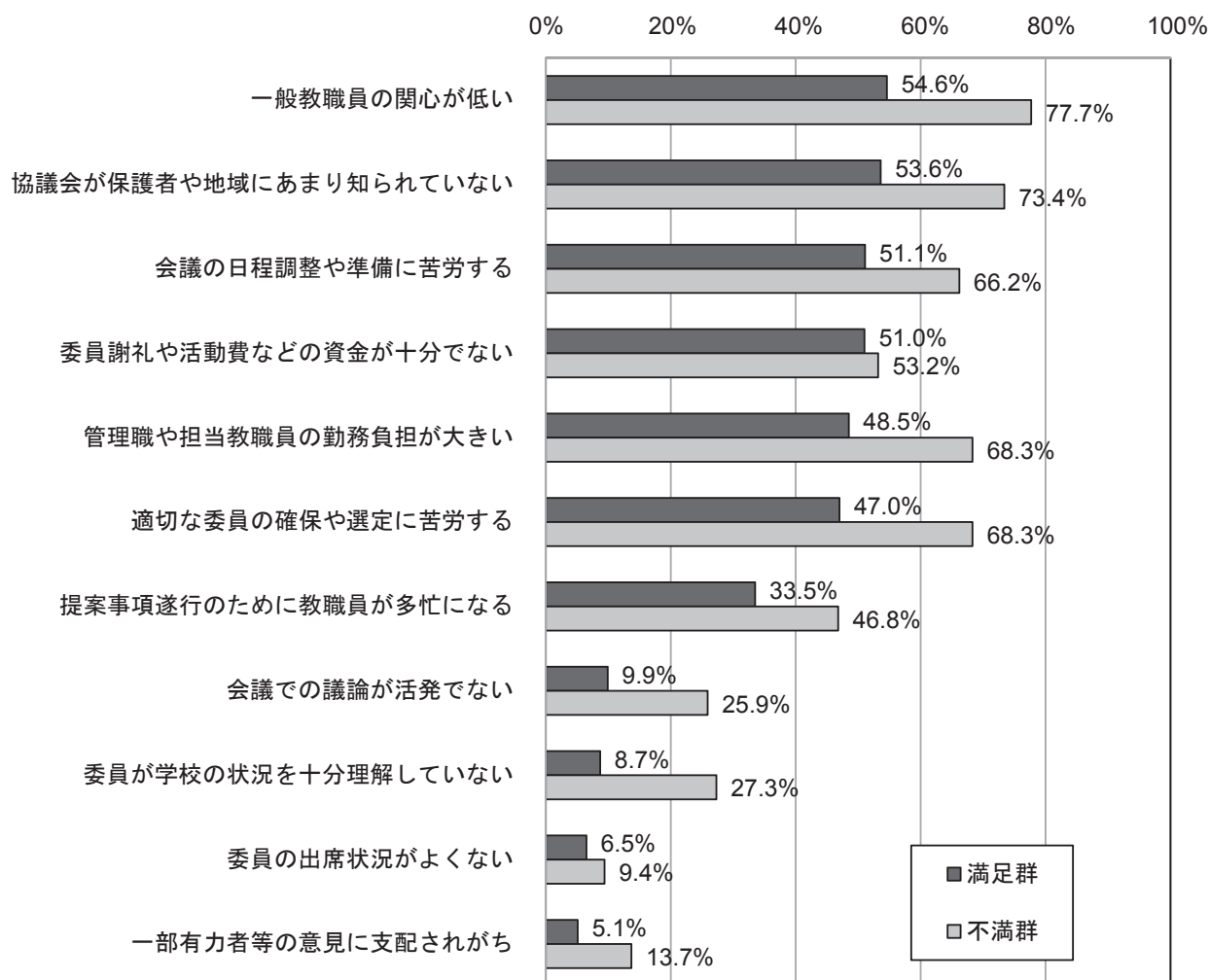


図6-2 (Q32)満足／不満の校長にとっての課題－指定校校長による「はい」の回答－

3. 教育委員会に期待するサポート

教育委員会に期待するサポートを「満足群／不満群」別にみると、表6-1に示したように、「はい」の回答は、「予算措置」については「満足群」の回答が「不満群」を上回るが、「委員研修の実施」及び「指導主事等による定期的なアドバイス」は「不満群」の数値が高い。その他の項目では両者に違いがみられなかった。

ようするに、「満足群」は、コミュニティ・スクールをより充実させるための予算措置を求めるが、「不満群」は、予算以外にも、委員研修や指導主事のアドバイスなど取組のノウハウを獲得するサポートを求める傾向にある。このことから、「不満」の原因に、コミュニティ・スクールという新たな取組への戸惑いがあると言えそうである。

表6-1 教育委員会に期待するサポート－満足／不満校別－（指定校）

			満足度		合計
			満足群	不満群	
Q37 (1) コミュニティ・スクールのための予算措置	はい	度数 %	483 91.8%	119 85.6%	602 90.5%
	いいえ	度数 %	42 8.0%	19 13.7%	61 9.2%
Q37 (2) 学校運営協議会の委員研修の実施	はい	度数 %	319 60.6%	97 69.8%	416 62.6%
	いいえ	度数 %	206 39.2%	41 29.5%	247 37.1%
Q37 (3) 委員以外の教職員・住民・保護者の研修の実施	はい	度数 %	243 46.2%	64 46.0%	307 46.2%
	いいえ	度数 %	282 53.6%	73 52.5%	355 53.4%
Q37 (4) 指導主事等による定期的なアドバイス	はい	度数 %	263 50.0%	99 71.2%	362 54.4%
	いいえ	度数 %	262 49.8%	39 28.1%	301 45.3%
Q37 (5) 他の指定校に関する情報提供	はい	度数 %	420 79.8%	111 79.9%	531 79.8%
	いいえ	度数 %	105 20.0%	26 18.7%	131 19.7%

4. 学校支援地域本部の設置状況

学校支援地域本部という地域連携事業との重複が学校負担を増すことになり、このことが満足度に影響を及ぼしていることが考えられる。そこで、「満足群／不満群」別にその設置状況をみると、表6-2のようになる。表によると、「学校支援地域本部設置」では「満足群」と「不満群」に著しい差が無く、「本部以外の組織・仕組が設置」では「満足群」の数値が5ポイント以上高くなっている。「設置」と「本部以外の組織・仕組設置」を合計すると、「満足群」45.2%、「不満群」37.4%となり、「満足群」が7.8ポイント上回った。

一方、「もともと設置されていない」については、「満足群」の49.4%に対して、「不満群」は56.8%となった。また、「廃止された」はわずかであるが「不満群」が「満足群」を上回っている。

以上から、著しい差とは言えないが、「満足群」には学校支援地域本部設置校（本部以外の組織・仕組の設置を含む）が多く、「不満群」にはそれが設置されていない学校が多いことがわかる。

表6-2 学校支援地域本部等の設置状況－満足／不満群別－

			満足度		合計
			満足群	不満群	
Q2 学校支援組織 の設置状況	無回答	度数 %	7 1.3%	0 0.0%	7 1.1%
	学校支援地域本部設置	度数 %	151 28.7%	37 26.6%	188 28.3%
	学校支援地域本部以外の組織・ 仕組が設置	度数 %	87 16.5%	15 10.8%	102 15.3%
	学校支援地域本部が設置されて いたが廃止	度数 %	21 4.0%	8 5.8%	29 4.4%
	もともと設置されていない	度数 %	260 49.4%	79 56.8%	339 51.0%
合 計		度数 %	526 100.0%	139 100.0%	665 100.0%

次に、学校支援地域本部（支援組織）と学校運営協議会の関係付けについてみると（表6-2-1）、「学校支援地域本部等を学校運営協議会の下部組織として位置付けている」では、「満足群」27.9%、「不満群」7.7%となり、前者が約20ポイント上回る結果となった（有意確率 $p = 0.014$ ）。「下部組織ではないが、学校運営協議会と連携」は「不満群」の方が高い数値を示しているが、「学校支援組織と学校運営協議会は独立して活動している」では「不満群」の数値が高くなる。

これらのデータをみるかぎり、学校支援地域本部が設置されている学校に満足な学校が多い傾向にある。つまり、コミュニティ・スクール制度と学校支援地域本部との複合的な効果が満足度に影響を及ぼすことが考えられるのである。

表6-2-1 学校支援地域本部（支援組織）と学校運営協議会の関係付け－満足／不満群別－

			満足度		合計
			満足群	不満群	
Q2-1 学校支援組織と学校運営協議会との関係性	無回答	度数 %	6 2.5%	3 5.8%	9 3.1%
	学校支援地域本部(支援組織)を学校運営協議会の下部組織(実働組織)等に位置づけている	度数 %	67 27.9%	4 7.7%	71 24.3%
	下部組織ではないが、学校運営協議会と連携させている	度数 %	131 54.6%	34 65.4%	165 56.5%
	学校支援組織と学校運営協議会は独立して活動している	度数 %	36 15.0%	11 21.2%	47 16.1%
合 計		度数 %	240 100.0%	52 100.0%	292 100.0%

5. 放課後子ども教室実施状況

放課後子ども教室の実施状況をみると（表6-3）、「実施している」は「満足群」41.6%、「不満群」23.7%で、前者が後者を20ポイント近く上回っている（ $p=0.001$ ）。この数値からだけでも、放課後子ども教室の実施の有無と満足度には有意な相関関係にあることがわかる。

学校支援地域本部の場合と同様に、放課後子ども教室とコミュニティ・スクールとの複合的な効果が満足度を高めていると考えられるのである。

表6-3 放課後子ども教室実施状況－満足群／不満群別－

			満足度		合計
			満足群	不満群	
Q3 放課後子ども教室の実施	無回答	度数 %	9 1.7%	5 3.6%	14 2.1%
	実施している	度数 %	219 41.6%	33 23.7%	252 37.9%
	以前実施していたが現在は実施していない	度数 %	5 1.0%	3 2.2%	8 1.2%
	もともと実施していない	度数 %	293 55.7%	98 70.5%	391 58.8%
合 計		度数 %	526 100.0%	139 100.0%	665 100.0%

おわりにーまとめー

以上をまとめると、次のようになる。

第一に、学校運営協議会の意見で実現した事項をみると、ほとんどの事項で「満足群」の学校の肯定値（実現した）が「不満群」を上回り、特に「地域人材が活用されるようになった」、「学習の創意工夫が図られた」、「施設・設備の整備が図られた」、「新しい教育活動の時間が生まれた」などの事項でその差が著しい。このことから、学校運営協議会の意見の実現性が満足度に影響していると推察できるのである。

第二に、学校運営協議会運営上の課題では、「一般教職員の関心が低い」、「協議会が保護者や地域にあまり知られていない」をはじめ、すべての項目で「不満群」の肯定値が「満足群」を上回る結果となった。つまり、「不満群」は多くの課題を抱えていることになり、これら課題が不満の原因だと考えられる。

第三に、教育委員会に期待するサポートについては、「満足群」で高い数値を示したのが「コミュニティ・スクールのための予算措置」1項目で、「不満群」で高いのは、「学校運営協議会の委員研修の実施」及び「指導主事等による定期的なアドバイス」であった。つまり、「満足群」はさらなる充実した取組のために予算を望み、「不満群」は新たな取組への戸惑いから研修やアドバイスを望んでいると考えられるのである。

第四に、学校支援地域本部の設置状況では、著しい差ではないが、「地域本部の設置」及び「本部以外の組織・仕組の設置」は、「満足群」に多く、「未設置」及び「廃止」は「不満群」に多かった。また、学校支援本部など学校支援組織と学校運営協議会の関係付けをみると、学校支援地域本部等を「学校運営協議会の下部組織に位置付けている」のは「満足群」で有意に高い結果となった。

第五に、放課後子ども教室の実施状況では、「実施している」場合、「満足群」が「不満群」を20ポイント近く上回った。つまり、「満足群」には放課後子ども教室実施校が多いことがわかった。このことは、学校支援地域本部等と同様に、放課後子ども教室もコミュニティ・スクールとの複合的効果の存在を示すものと言えよう。

〔参考〕 不満校校長の自由記述

〔関係者の負担増〕

（教職員の負担増）

- ・コミュニティ・スクールになることで事務負担や調査に関する時間が増えることが多い。その割にメリットがないと感じることがある。副校長や担当者の加配など具体的な手立てが必要である。
- ・学校が多忙化する中で協議会を立ち上げたが担当教員の負担が大きい。今後、この制度を充実発展させるためには、教職員の増員をお願いしたい。又、地域との連携事業が充実して良いのだが、休日出勤等が予想以上に多くなることは改善したい。
- ・CSを通して実働組織を付置し、連携を図り、学校のスリム化をというが、実際はスリム化とはほど遠い。
- ・本校は小規模校であり、もともと地域との連携がうまくいっている地域なので、学校評議員制度と大きな違いを感じない。むしろ事務局としての仕事が増えたりする等、現場の負担感は大きくなった気がする。

- ・教職員の職務が多様化（授業時数の増加、部活動への参加＜含休日＞、夜間の保護者対応等）している中で地域へ出かける余裕がなくなっている現実がある。
- ・当制度が始まった当初は人定措置（地域コーディネーター、スクールマネージャー等）が配置され充実感があったが次々と廃止となり現場の教職員に負担となってきた。
- ・小中の校長を経験したが、中学校単独のCSには難しさを感じる。現役校では中学校区学校関係者評価の取組を通して、小中連携による9年間を通したCSの確立を目指している。学校運営協議会の権限を果たす、条件が整備されていない。（教育委員会の体制） 人的な保障がないので学校、地域、保護者の連携を深める体制が整いにくい。
- ・地域を巻き込んで教育活動を進めることは良いが、学校の多忙化になり、特に管理職はその対応に苦慮している。システムを考えていかないと継続していかない。

（委員等の負担増）

- ・コミュニティ・スクールの意義は理解しており、活用している。構成員の中で保護者を代表して数名入っていただいているが、構内のほかの会の重なりが多く、PTAの負担が増大している。そのため欠席が多くなり、形骸化して行く心配をしている。
- ・本校は、今年23年4月に三小学校が統合されて開校したので、回答が難しい。
- ・学校の課題や取り組みについて知ってもらうことは価値があり、住民の協力も得られやすい。会議の数を増やしたいが委員の負担も多く、反対されることがある（特に目立つ話題もないため）。

[委員の人選／理解不足]

- ・委員の人材選出が大変難しい。
- ・コミュニティ・スクールの理念はよくわかります。しかし、学校運営協議会の委員として参画してくださる方の人選、選出に少なからぬ困難が伴います。
- ・学校運営協議会委員の人選は小さな町なので苦労する。

[予算不足]

- ・コミュニティ・スクールの運営協議会が自己裁量で使える予算が年間30万円程度は欲しい。
- ・予算的措置 人的措置がないまま、中途半端な形で実施することは、学校の多忙感を増すだけである。
- ・予算も人事権もなく、できることを考えていくことを一緒に考えていきたい。

[成果や方針に対する疑問／認識不足]

- ・協議会委員や保護者の人材により、十分に期待するだけの機能が得られるか否かがあり、全国一律に成功している地域等の様には行かない。取り組んでいるからといって大きな成果は感じられない現状がある。
- ・本校は、コミュニティ・スクールの指定を受けずとも、すでにコミュニティ・スクールの学校として確立していました。このため指定を受けたところで大きな変化や成果を得ることにはならず本アンケートについては比較的低い数値の回答となりました。

- ・市教育委員会主導でコミュニティ・スクール制度を取り入れているが市教育自体の方向性が見えてこない。方向性は示しているものの、各校の事情と合わない。
 - ・学校（校長）にとってメリットのある制度でなければ意味がない。- 教育委員会のバックアップ体制が重要であると考える。
 - ・本校は、従来地域と共に歩んできた学校であり、学校への協力度も高いものがあったので、学校運営協議会の設置によって大きく変わることもなかったと思われる。但し、人事や予算に関することについて、協議会により一層権限が強まると学校も大きく変わると思う。制度設置前後の比較がデータの的にできないので評価に苦しむ。
 - ・学校教職員の意識改革は必要だと思うが、現場の実態、必要感に基づく施策でなければ実は上がらない。〇〇市の場合、あまりにも早急な取組の進め方ではなかったかと思う。現在、精査し、本当に何故必要なのかを誰もが納得して取り組むべきと考える。
 - ・Q12に対して、本年度より行っているため、成果としてはまだ明確になっていないところがほとんど・地域と連携していく点で、大切なことである。だが形が先行してとっつきにくいものになってしまっている。各学校がとりくみ易い形にしていけないと大いに心配である。
- である。
- ・近年、コミュニティの重要性・関心が高まっているが、コミュニティ・スクール制度については、地域にとってその必要制度の差が大きいと思う。本校は、もともと地域が学校を支える雰囲気環境にある。しかしコミュニティ・スクールが機能的な組織として存続していくのか疑問である。

[運営上の迷い・課題]

- ・地域との関係は重視しており、これからも同様であるが、学校運営の面でどこまで協議してもらえばいいのか、まだはっきりした考えが持てない。すべて情報提供しているが、委員の方々も、ご自身の仕事をかかえながら参加していただいております、あまり負担をかけても…とってしまう。
- ・運営理事会が学校の応援団としてあるのは心強い。ただし、学校の教育方針や教職員の確保等について考えを持つには情報が足りない。(学校としてはその都度情報発信はしているが、細部にまで理解していただくには時間的に無理がある)
- ・校長としてコミュニティ・スクール制度に期待するものがはっきり把握できておらず、手探り状態で推進している。せつかくやるのなら意味のあるものにしたいといろいろ工夫して取り組んでいるが、こう機能させたらよいか悩んでいる。
- ・学校を評価することがむずかしいという意見が多い。地域は学校と共に何かをすることの方を求めている。実働者と評価者が同一になる矛盾も感じる
- ・学校の教員が中心で会を進めている状況では、期待する効果を得ることはできない。委員の研修等で運営する方を育て、学校と共に進んでいく流れを作る必要がある。
- ・小中の連携に関しては、重要であると思うが、色々な部分での温度差や、学校の実状が違うため、スムーズに進まないことが、大きな課題であると考える。
- ・〇〇市での学校運営協議会運用には少し違いがあります。特に人事については校長に対して意見が言えることになっています。学校運営協議会が家庭・地域を変えるのではなく、学校がそれをどう活用し、家庭・地域をどう変えていくかだと考えている。
- ・地域が成熟していなければエゴのあつまりになる。地域だけでなく日本をどうするかそのためにこの地域と学校はいかにあるべきか考えられる人材でなければ目先の活動に終始する。直接的には子どもの

教育だが、間接的には保護者、大人の成熟化に必要である。

・地域の教育力や支援を活用するための手段として、コミュニティ・スクールは大変有効である。ただし、学校や地域の実態を踏まえた上で、マネジメントを機能させていかなければ、効果は十分得られないと考えます。

[周囲や関係者の理解不足]

・教育委員会の職員の中にもコミュニティ・スクール制度に関して十分理解していない職員がいるような（多いような）気がする。教員の公募制度の各校に周知されているのか不透明である。学校運営協議会の意見が都教委に届いているのか確認できない。

・地域コーディネーター、学校評議員、学校運営協議会のメンバーが学校、生徒、教職員を理解しようとする姿勢で学校に入っていたか否かで、制度の推進、充実が決まってくるように思う。学校はもちろん、全教職員が「開く」努力を一層しなければならない。中堅層の意識改革が必要。

・保護者の参加あるいは意識が今の経済状況との関係が深く、保護者に極端な言い方をすれば“教育の改善”を望むよりも、不登校にならないで“仕事に行くことができれば”という意識が強い。具体的にはコミュニティもさることながら学内懇談会に残る保護者数が各クラス3～5人という程度である。

[肯定的意見]

・公立学校が真に学校力を高めていくためには、コミュニティ・スクール制度は、ぜひ必要である。

・本校は地域・自治体がしっかりと確立されていないニュータウン地域のため、地域と育てる児童の育成について、ゼロから出発しなければならない。学校が地域の核となって、学校から地域へと広がっていくことを期待する。

・子ども達を取り巻く様々な環境の変化に伴い、学校だけで子どもの学びを創っていくには限界がある。教育の充実・発展を学校だけが担うのではなく保護者や地域住民の力を積極的に導入し連携を強めることで、学校運営の活性化と教育の充実・発展が期待できる。

・理念はすばらしい。児童数減少、統廃合が進み、校区が拡大した。地区住民の意識が、学校に向くためには、もう少し時間がかかる。コミュニティ・スクールとして新校舎建設の計画が進んでいる。これを機に校区全体の住民の意識を小学校に向けられるよう努力したいと思っている。

第7章 コミュニティ・スクール指定校の変化－平成19年度調査との比較－

佐藤 晴雄

はじめに

本章では、筆者らが平成19年に実施した指定校対象の調査と今回調査の結果を比較しながらコミュニティ・スクール指定校の変化を、学校運営協議会に関する事項に絞って明らかにした。

1. コミュニティ・スクールの満足度

コミュニティ・スクールに対する指定校校長の満足度をみると、表7-1のようになる。今回調査と平成19年調査を比較すると、「満足している」の数値が下がり（-4.9ポイント）、「やや不満である」が増加している（5.5ポイント）。その意味で、校長の満足度が低下していると言えるが、「不満である」はわずかであるが減っている（-1.6ポイント）

「満足度」が低下した背景には、指定経験数の短かさが指摘できると考える。平成19年調査によると、「満足している」の割合が平成16年度+17年度指定校の30.6%に対して、その時点で最も新しい指定校である平成19年度指定校では9.8%に過ぎなかった。つまり、今回調査では指定から1～2年しか経過していない学校が多くなったことが「満足度」を下げていると考えられるのである。今回調査でも、図7-1に示したように、指定年度によるバラツキはあるものの、平成22年度及び23年度指定は、それ以前に比べて「満足」の数値が低くなっている。

表7-1 コミュニティ・スクールに対する満足度

		平成19年度調査	今回調査
Q34 その役割の現状について	満足している	13.0%	8.1%
	ある程度満足している	69.7	69.8
	やや不満である	12.4	17.9
	不満である	4.3	2.7
	無回答		1.5

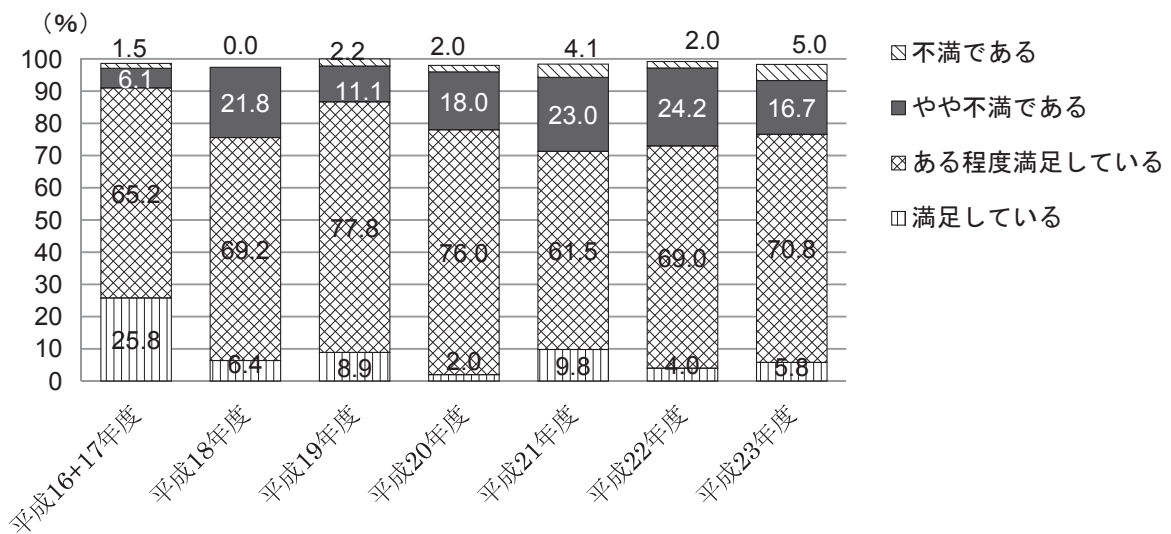


図7-1 (Q34-1)指定校校長の満足度－指定年度別－

そこで、平成19年調査の回答校のうち、今回調査にも回答した指定校138校のコミュニティ・スクールに対する満足度に関する回答に注目すると（平成19年調査回答校のうち、今回調査未回答校は除外）、表7-2に示したように、「満足している」は、平成19年の12.3%から今回の14.5%に増加したが、「ある程度満足している」は71.0%から68.8%に減少している。その合計値は共に83.3%とまったく変わらないことから、「ある程度満足」が「満足」に移行した計算になる。一方、「やや不満である」は3.6%から14.5%に増え、「不満である」は3.6%から0.7%に減っている。それら回答の合計値は15.9%と15.2%とほとんど変化はなく、この場合も、「不満」が「やや不満」へと高評価に変化していることになる。つまり、「満足群」と「不満群」の差はないが、「ある程度満足」が「満足」に移り、「不満」が「やや不満」に変わるなど、全体的に満足に向かい、コミュニティ・スクールに対する満足度が高まる傾向がみられたと言ってよい。

表7-2 コミュニティ・スクールに対する満足度の推移（n=138校）

Q34	平成19年度調査	今回調査
満足している	12.3%	14.5%
ある程度満足している	71.0	68.8
やや不満である	12.3	14.5
不満である	3.6	0.7
無回答	0.7	1.4

2. 学校運営協議会の権限のとらえ方

学校運営協議会が有する権限のうち、最も大切だと考える権限（第1位の回答）では、「校長が作成した基本的な方針を承認すること」が最も多かった点は変わらないが、今回はその数値が平成19年度よりもわずかに高くなっている（+3.5ポイント）（表7-3）。その他二つの権限がごくわずかに低下していることから、学校運営協議会には「承認権」を重視する傾向が現れたと言えよう。総体的に言えば、権限意識に関しては、平成19年調査時点とほぼ変化がない。

表7-3 学校運営協議会の権限 - 第1位の回答 -

Q33	平成19年度調査	今回調査
校長が作成した基本的な方針（教育課程等）を承認すること	59.4%	65.2%
学校運営に関して校長や教育委員会に意見を述べること	31.9	28.3
教職員の採用等の任用に関して意見を述べること	8.0	5.1
無回答	.7	1.4

3. 学校運営協議会運営上の課題

学校運営協議会運営上の課題はどう変化しただろうか。表7-4に示したように、11項目中で、数値が高くなったのは6項目（<）ある。そのうち、+10ポイント以上項目には、「適切な委員の確保・選定に労する」（+11.3ポイント）、「学校運営協議会に対する一般教職員の関心が低い」（+11

ポイント)の2項目があり、このほか数値が高くなった項目として、「学校運営協議会の存在や活動が保護者・地域に余り知られていない」(+6.7ポイント)がみられる。指定校の拡大に伴って、委員の確保やコミュニティ・スクール制度に対する関心・理解の低さが課題として強く認識されるようになったと言えよう。

反対に、数値が下がった項目には、「委員謝礼や活動費などの資金が十分でない」(-13.7ポイント)がある。教育委員会に期待するサポートとして予算関係を求める学校は多かったが、学校運営協議会運営上の課題としてむしろ認識されにくくなっているのである。つまり、予算付けは可能なら求めたいが、現状の中で各学校がうまく運営できるようになった状況を思わせるデータだと言える。

そのほか、「管理職や担当教員の勤務負担が大きい」及び「協議会の提案事項を遂行するために教職員が多忙になる」など教職員の負担に関する課題はほぼ変わらず、わずかであるがむしろ数値が低くなっている。このことはコミュニティ・スクール制度の定着による結果だと解することができよう。

表7-4 学校運営協議会の課題

Q32 学校運営協議会の課題	平成19年度調査	今回調査
適切な委員の確保・選定に苦勞する	42.0	< 51.3
会議の日程調整・準備に苦勞する	52.9	< 54.8
委員の出席状況がよくない	7.2	> 7.0
委員が学校の状況を十分理解していない	14.5	> 12.4
会議の議論が活発でない	10.1	< 13.2
一部の有力者等の意見に支配されがち	1.4	< 6.8
委員謝礼や活動費などの資金が十分でない	70.3	> 51.7
管理職や担当教員の勤務負担が大きい	56.5	> 52.4
協議会の提案事項を遂行するために教職員が多忙になる	38.9	< 36.4
学校運営協議会に対する一般教職員の関心が低い	48.1	> 40.0
学校運営協議会の存在や活動が保護者・地域に余り知られていない	50.8	< 57.5

4. 学校運営協議会で取り上げられた事項

学校運営協議会で取り上げられた事項(議題)を比較すると(表7-5)、平成19年調査よりも数値が高くなった課題には、「学校行事」(「よく取り上げられる」+12.3ポイント)、「いじめ・不登校・暴力等の生徒指導上の対応」(同+6ポイント)、「学校への注文・苦情への対応」(+5.1ポイント)、「学校評価」(+3.2ポイント)などがある。生徒指導や苦情、学校評価など現代の学校にとって喫緊の課題が含まれている。学校行事は議題としての取り上げられやすさが関係しているかも知れない。

反対に、数値が低くなったものには、「校内人事」(「よく」+「ときどき」=-6.9ポイント)、「教員評価」(-7.8ポイント)、「教員の任用」(-7.6ポイント)など人事に関わる事項があるほか、「地域人材の活用」(「よく」-14.8ポイント)や「地域・保護者の巻き込み方」(「よく」-9

ポイント) など地域連携に関する事項がある。人事関係の減少は学校運営協議会の権限に対する認識とも関係しているのであろうが、学校運営協議会で教職員の任用等を扱わない傾向が現われているのである。地域連携に関しては、その取組が定着してきたためか、学校運営協議会であえて取り上げなくても、既に軌道に乗った取組が展開されるようになったからだと解することができる。

表7-5 学校運営協議会で取り上げられた事項

Q24		平成19年度調査	今回調査
1 教育課程	よく取り上げられる	29.3%	30.4%
	ときどき取り上げられる	62.6	56.3
	取り上げられたことはない	8.7	12.6
2 学校行事	よく取り上げられる	57.3	69.6
	ときどき取り上げられる	40.5	27.3
	取り上げられたことはない	2.2	2.5
3 授業改善 (学力向上のための取り組みを含む)	よく取り上げられる	30.8	32.3
	ときどき取り上げられる	58.9	56.4
	取り上げられたことはない	9.7	10.8
4 いじめ・不登校・暴力等の 生徒指導上の対応	よく取り上げられる	16.2	22.2
	ときどき取り上げられる	57.3	58.1
	取り上げられたことはない	25.9	18.7
5 学校評価 (学校自己評価・学校関係者評価など)	よく取り上げられる	57.8	61.0
	ときどき取り上げられる	39.5	36.9
	取り上げられたことはない	2.7	1.6
6 学校予算・決算 (予算のみの場合も含む)	よく取り上げられる	11.9	11.0
	ときどき取り上げられる	35.7	35.9
	取り上げられたことはない	51.9	52.7
7 学校への寄附 (コミュニティファンド)	よく取り上げられる	3.2	2.7
	ときどき取り上げられる	17.8	12.7
	取り上げられたことはない	78.4	84.0
8 校内人事 (校務分掌等)	よく取り上げられる	4.3	2.8
	ときどき取り上げられる	32.4	<u>27.0</u>
	取り上げられたことはない	62.7	69.3
9 教職員定数	よく取り上げられる	5.9	1.5
	ときどき取り上げられる	23.8	22.4
	取り上げられたことはない	69.7	75.4
10 教員評価 (人事考課等を含む)	よく取り上げられる	5.9	3.7
	ときどき取り上げられる	24.3	<u>18.7</u>
	取り上げられたことはない	69.2	77.0

11 教員の資質改善	よく取り上げられる	7.6	4.9
	ときどき取り上げられる	43.8	47.1
	取り上げられたことはない	48.6	47.6
12 教員の任用	よく取り上げられる	3.2	1.8
	ときどき取り上げられる	26.5	<u>20.3</u>
	取り上げられたことはない	69.7	77.3
13 地域人材の活用	よく取り上げられる	61.6	<u>46.8</u>
	ときどき取り上げられる	36.2	48.6
	取り上げられたことはない	2.2	4.1
14 学校への注文・苦情への対応	よく取り上げられる	13.5	14.8
	ときどき取り上げられる	58.9	64.0
	取り上げられたことはない	27.0	20.7
15 地域・保護者の巻き込み方	よく取り上げられる	45.4	<u>36.4</u>
	ときどき取り上げられる	48.6	53.8
	取り上げられたことはない	5.9	9.2
16 施設・設備の整備	よく取り上げられる	—	24.9
	ときどき取り上げられる	—	59.7
	取り上げられたことはない	—	15.0

※「無回答」を記載せず。

5. 学校運営協議会の意見申し出の有無

(1) 教職員の「人事（任用）」に関する意見具申の有無

当該校の教職員の人事（任用）に関する意見具申の有無についてみると（表7-6）、「あった」の回答校は平成19年には17.9%であったが、今回調査では15.9%になった。－2ポイントとごくわずかであるが減少している。学校運営協議会の「承認」権限を重視する傾向の表れだと言えそうである。ただし、今回調査には「無回答」があったので、これを除外すると16.1%になる。

その人事に関する意見の反映の有無をみると（表7-7）、反映されなかったことが「あった」の回答校は、平成19年の29.2%から今回34.0%に増えている。指定校数の増加に伴う現象だとも考えられるが、意見の内容も関係しているであろう。

表7-6 学校運営協議会での人事（任用）に関する意見具申の有無

		平成19年調査	今回調査
Q25 任命権者に対する教職員人事に関する意見の有無	あった	17.9%	15.9% (16.1%a)
	なかった	82.1	82.8 (84.0)
	無回答	0	1.3

a () は「無回答」を除外した%

表7-7 人事に関する意見の反映の有無

		平成19年調査	今回調査
SQ25-2 人事に関する意見が反映されなかったことの有無	あった	29.2%	34.0%
	なかった	70.8	58.3
	無回答	0	7.8

(2) 学校運営の基本方針に対する修正意見の有無

校長が作成した基本方針など学校運営の基本方針に対する修正意見の申し出の有無については(表7-8)、「何度もあった」が平成19年調査は0%で、今回は0.4%みられた。これに「少しあった」を加えると、平成19年調査16.8%、今回15.4%となり、ほとんど変化していない。8割以上の学校では基本方針等が修正なく「承認」されている実態にある。

表7-8 学校運営方針に対する修正意見の有無

		平成19年調査	今回調査
Q27 学校運営方針に関する学校運営協議会からの修正意見の申し出	何度もあった	0%	0.4%
	少しあった	16.8	15.0
	なかった	82.7	84.5
	無回答	0.5	0

おわりにーまとめー

以上をまとめると、以下ようになる。

第一に、コミュニティ・スクールに対する指定校校長の満足度は、平成19年調査に比べるとわずかに低下しているが、指定年度の新しい学校が増えていることが影響していると考えられる。そこで、平成19年調査と今回調査の両方に回答した学校のみを取り上げて比較すると、「満足している」が12.3%から14.5%に増え、「不満である」が3.6%から0.7%に減少し、むしろ満足度が高まっていることがわかった。

第二に、学校運営協議会の権限のとらえ方については、最も大切な権限(第1位)として、「校長が作成した基本的な方針を承認」を指摘する校長が最も多い点に変わりないが、この数値が59.4%から65.2%に増加している。「承認権」がより重視されるようになったのである。

第三に、学校運営協議会運営上の課題は、「適切な委員の確保・選定に苦勞」、「一般教職員の関心が低い」、「保護者地域に余り知られていない」などは平成19年時点よりも増えている。反対に、「資金が十分でない」、「管理職や担当教員の負担が大きい」など懸念事項といわれることはむしろ減少している。

第四に、学校運営協議会で取り上げた事項では、「学校行事」、「いじめ・不登校・暴力等の生徒指導上の課題」、「学校への注文・苦情への対応」、「学校評価」などが平成19年時点よりも多くの学校で取り上げられるようになった。学校の現実的な問題に関わる傾向が強まったと言える。反対に、「校内人事」、「教員評価」、「教員の任用」など人事に関しては取り上げた学校が減っている。

第五に、学校運営協議会による意見申し出に関しては、まず、任命権者に対する教員人事の意見

申し出の有無をみると、「あった」の回答は17.9%から15.9%に減り、その意見が反映されなかった割合は29.2%から34.0%に増加している。つぎに、学校運営の基本方針等に対する修正意見も有無をみると、「あった」の割合は16.8%から15.4%に減っている。これらは微増減にとどまるが、平成19年時点に比べて、学校運営協議会の権限行使のあり方が変化してきたと言えそうである。

付記 本章で取り上げ平成19年調査は、以下により実施した。

1. 調査名 コミュニティ・スクールの実態と成果に関する調査（文教協会研究助成による）
2. 調査対象 コミュニティ・スクール指定校全213校（回収数・回収率 185校・86.9%）
3. 実施時期 平成19年10月～11月
4. 調査内容 今回調査の内容を含む（期待と成果、課題、学校運営協議会の実態など）。
5. 調査代表 佐藤晴雄

なお、本調査結果は、以下の書籍に収められている。

佐藤晴雄編『コミュニティ・スクールの研究』風間書房、2010（平成22）年

第8章 未指定校における指定の条件と学校環境に関する分析

柴田 彩千子

本調査では、コミュニティ・スクール未指定校の校長（ $n=807$ ）の約半数に、今後コミュニティ・スクールに指定していく意向があることが明らかになっている（第I部7章参照）。つまり、Q15（あなたは校長として、コミュニティ・スクールの指定を望みますか）の設問について、「ぜひ指定を受けたい」、「条件が整えば指定を受けたい」、「教育委員会から声かけがあれば指定を受けたい」と回答したものの合計値が、約半数という結果であった。

第I部7章では、指定の意向を地方別にみて、指定の意向が強いのは「近畿」と「中国」、意向の低いのは「北海道・東北」であるという結果を示しているが、本章では、このような未指定校における指定化に向けた意向が、その他にはどのような要因と関連しているかについて検証していきたい。

まず、フェイスシートの各設問（当該学校の基本情報、および回答者（校長）の属性について問うたもの）の結果が、指定の意向とどのように統計的に意味のある差異をあらわしているかを確認するため、独立性の検定を行った。その結果は、下記の通りである。下記の通り、統計的に意味のある差異が見出されたのは、下線を引いた3つの項目である。つまり、「F1 学校種」、「F3 校長在職年数」、「F4 勤務経歴」、「F5 コミュニティ・スクール勤務経験」である。回答者（未指定校の校長）の性別、勤務経歴、学校の置かれた地域の環境、学校規模と、「指定に向けた意向」との関連については、ほぼないということが確認された。

F1 学校種 → $\chi^2 = 21.455$, $df = 10$, $p = .018$ ($p < .05$)

F2 性別 → $\chi^2 = 8.015$, $df = 10$, $p = .627$

F3 校長在職年数 → $\chi^2 = 37.330$, $df = 20$, $p = .011$ ($p < .05$)

F4 勤務経歴 → $\chi^2 = 51.809$, $df = 20$, $p = .000$ ($p < .01$)

F5 コミュニティ・スクール勤務経験 → $\chi^2 = 32.763$, $df = 15$, $p = .005$ ($p < .01$)

F6 地域環境 → $\chi^2 = 49.413$, $df = 40$, $p = .146$

F7 学校規模 → $\chi^2 = 18.612$, $df = 25$, $p = .0815$

次に、下線を引いた4つの項目（「F1 学校種」、「F3 校長在職年数」、「F4 勤務経歴」、「F5 コミュニティ・スクール勤務経験」）について、詳細にみていきたい。

1. 指定の意向と学校種との関係

表8-1は、「Q15 指定の意向」と「F1 学校種」とのクロス集計表である（図は第I部5章を参照）。学校種別にみると、「小学校および中学校」と「その他の学校（幼稚園、特別支援学校、高校等）」との間に、顕著な差をみることができる。指定の意向がない学校は、「小学校および中学校」については、サンプル数に偏りはあるものの（小学校：541、中学校：260、その他の学校：6）、「指定を受ける必要はない」と回答した値がどちらの場合も40%弱であるのに対して、その他の学校（幼稚園、特別支援学校、高校等）では皆無である。

一方、全体の約半数の「指定の意向がある学校」についてみてみたい。「指定の意向がある学校」393校のうち、「教育委員会から声かけがあれば指定されてもよい」と回答したのは186校（未指定

校全体の23%)であった。つまり、未指定校の2割弱の学校が、教育委員会から何らかの形で指定に向けたアクションが起こされれば、指定を前向きに捉える意思を持っていることが明らかとなった。さらに、このうち7割弱(134校)が、校種別にみると小学校である。

表8-1 「Q15指定の意向」と「F1学校種」とのクロス集計表 (p<.05)

		小学校	中学校	その他の学校	合計
ぜひ指定を受けたい	学校数	42	22	0	67
	Q15の%	62.7	32.8	4.5	100.0
	学校種の%	7.8	8.5	50.0	8.3
条件を整えば指定を受けたい	学校数	90	48	2	140
	Q15の%	64.3	34.3	1.4	100.0
	学校種の%	16.6	18.5	33.3	17.3
教育委員会から声かけがあれば指定されてもよい	学校数	134	51	1	186
	Q15の%	72.0	27.4	0.5	100.0
	学校種の%	24.8	19.6	16.7	23.0
指定を受ける必要はない	学校数	223	112	0	335
	Q15の%	66.6	33.4	0	100.0
	学校種の%	41.2	43.1	0	41.5
その他	学校数	37	23	0	60
	Q15の%	61.7	38.3	0	100.0
	学校種の%	6.8	8.8	0	7.4
無回答	学校数	15	4	0	19
	Q15の%	78.9	21.1	0	100.0
	学校種の%	2.8	1.5	0	2.4
合計	学校数	541	260	6	807
	Q15の%	67.0	32.2	0.7	100.0
	学校種の%	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 指定の意向と校長在職年数との関係

次に、指定の意向と校長の在職年数との関係をみるために、クロス集計表(表8-2)を作成した。図8-1は、「校長在職年数」が指定の意向にどのように関係しているかを、表したものである。

表8-2 「Q15指定の意向」と「F3 校長在職年数」とのクロス集計表 (p<.05)

		1年	2-3年	4-5年	6年以上	無回答	合計
ぜひ指定を受けたい	学校数	13	24	14	16	0	67
	%	9.0	9.7	6.8	7.7	0	8.3
条件が整えば指定を受けたい	学校数	30	36	36	38	0	140
	%	20.8	14.5	17.5	18.4	0	17.3
教育委員会から声かけがあれば指定されてもよい	学校数	32	53	48	38	0	186
	%	22.2	21.4	23.3	25.6	0	23.0
指定を受ける必要はない	学校数	54	112	84	53	0	335
	%	37.5	33.4	40.8	41.1	0	41.5
その他	学校数	9	18	20	12	1	60
	%	6.2	7.3	9.7	5.8	50.0	7.4
無回答	学校数	6	5	4	3	1	19
	%	4.2	2.0	1.9	1.4	50.0	2.4
合計	学校数	144	248	206	207	2	807
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

□ぜひ指定を受けたい ▨条件が整えば指定を受けたい ■教育委員会から声かけ ▩指定を受ける必要はない ■その他 □無回答



(F3の無回答のデータ (n=2) は上記の図では除外している)

図8-1 「Q15指定の意向」と「F3 校長在職年数」 (p<.05)

図8-1の通り、校長在職年数が1年の者の回答結果が特徴的である。指定の意向を示した学校（「ぜひ指定を受けたい」、「条件が整えば指定を受けたい」、「教育委員会から声かけがあれば指定を受けたい」と回答した学校）のなかで、校長の在職年数に関わらず一番回答率の多い選択肢は、「教育委員会から声かけがあれば指定を受けたい」であったことには差はみられなかったが、「校長在職年数：1年」は、「ぜひ指定を受けたい」と、指定化に向けてより積極的な回答を示した割合が最も多い。さらに、「校長在職年数：1年」の回答結果の特徴として、この設問における無回答率が高いことがあげられる。その他の在職年数の者と比較すると、無回答率が2倍以上高いのである。これは、当該学校に校長として在職して1年目のため、まだ指定に向けた意思表示を判断し兼ねている状況をあらわしているのだろうか。

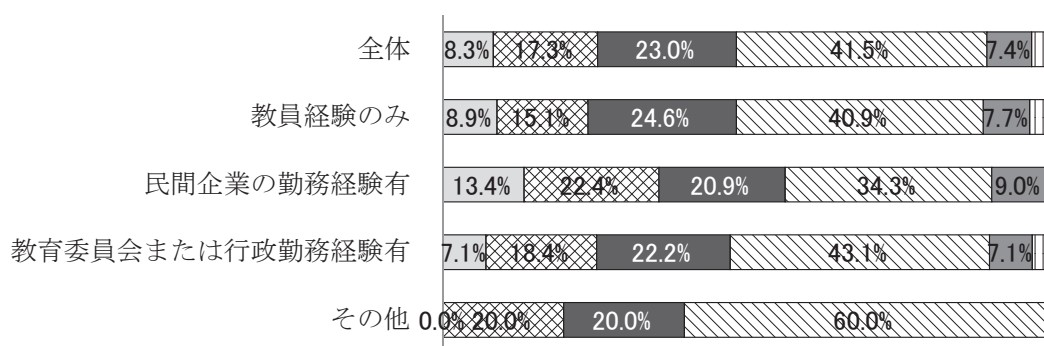
3. 指定の意向と校長の勤務経歴との関係

指定の意向と校長の勤務経歴との関係をみていく。表8-3は、クロス集計表である。図8-2は、「校長の勤務経歴」が指定の意向にどのように関係しているかを、あらわしたものである。この分析結果によると、最も指定に前向きであるのが「民間企業の勤務経歴」を持った校長であることが明らかである。なお、「その他」(n=6)については、ここでは分析の対象から除外することとする。

表8-3 「Q15指定の意向」と「F4校長の勤務経歴」とのクロス集計表 (p<.01)

		教育委員会/ 行政経験有	民間企業の 勤務経験有	教員経験のみ	その他	合 計
ぜひ指定を受けたい	学校数	28	9	30	0	67
	%	7.1	13.4	8.9	0	8.3
条件が整えば指定を受けたい	学校数	73	15	51	1	140
	%	18.4	22.4	15.1	16.7	17.3
教育委員会から声かけがあれば指定されてもよい	学校数	88	14	83	1	186
	%	22.2	20.9	24.6	16.7	23.0
指定を受ける必要はない	学校数	171	23	138	3	335
	%	43.1	34.3	40.9	49.9	41.5
その他	学校数	28	6	26	0	60
	%	7.1	9.0	7.7	0	7.4
無回答	学校数	9	0	9	1	19
	%	2.3	0	2.7	16.7	2.4
合 計	学校数	397	67	337	6	807
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

□ぜひ指定を受けたい □条件が整えば指定を受けたい ■教育委員会から声かけ □指定を受ける必要はない ■その他 □無回答



(F4の無回答 (n=1) のデータは上記の図では除外している)

図8-2 「Q15指定の意向」と「F4校長の勤務経歴」(p<.01)

「民間企業の勤務経験有」の回答結果に着目すると、「ぜひ指定を受けたい」と「条件が整えば指定を受けたい」の回答率が高く、この2つの選択肢の回答率の合計値は35.8%（「教育委員会または行政勤務経験有」：25.5%、「教員経験のみ」：24.0%）である。

他方、「教育委員会または行政経験有」の回答結果に着目してみると、「指定を受ける必要はない」と回答している割合が43.1%であり、全体平均（41.5%）を1.6%ではあるが上回っているため、指定化に向けて後ろ向きである様子がみてとれる。さらに、この数値（43.1%）と、「民間企業の勤務経験有」が「指定を受ける必要はない」と回答している数値（34.3%）とを比較すると、8.8%の差がみられる。

4. 指定の意向と校長のコミュニティ・スクール勤務経験との関係

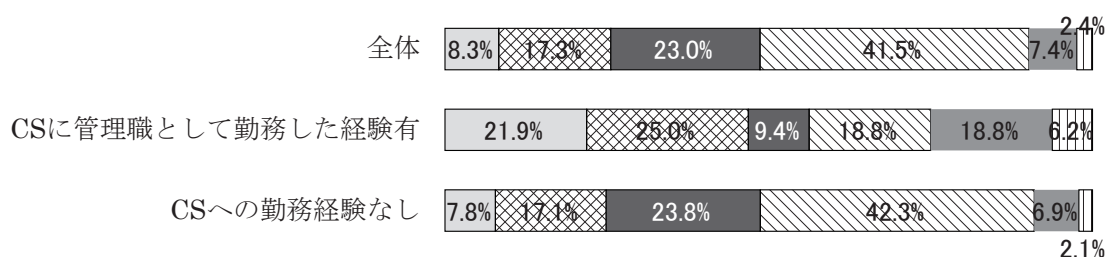
指定の意向と校長のコミュニティ・スクール（CS）勤務経験との関係をみていく。表8-4は、クロス集計表である。図8-3は、「校長のCS勤務経験」が指定の意向にどのように関係しているかを、あらわしたものである。この分析結果によると、「CSに管理職として勤務した経験有」と「CSへの勤務経験なし」との間に意味のある差がみられた。

指定の意向を示した学校（「ぜひ指定を受けたい」、「条件を整えば指定を受けたい」、「教育委員会から声かけがあれば指定を受けたい」と回答した学校）は、「CSに管理職として勤務した経験有」の校長の場合は56.3%、「CSへの勤務経験なし」の校長の場合は48.7%であったが、さらに詳しく分析するため、「ぜひ指定を受けたい」と「条件を整えば指定を受けたい」の合計値のみに着目すると、前者は46.9%、後者は24.9%であることから、その差は顕著である。一方、「指定を受ける必要はない」の回答率は、前者は18.8%、後者は42.3%である。この18.8%という値は、未指定校全体の約4割が、「指定を受ける必要はない」と回答しているなか、「CSに管理職として勤務した経験有」の校長の回答率として、注目に値するものであろう。

表8-4 「Q15指定の意向」と「F5校長のコミュニティ・スクール勤務経験」とのクロス集計表（ $p < .01$ ）

		CSに管理職として勤務した経験有	CSに管理職以外として勤務した経験有	CSへの勤務経験なし	無回答	合計
ぜひ指定を受けたい	学校数	7	0	60	0	67
	%	21.9	0	7.8	0	8.3
条件を整えば指定を受けたい	学校数	8	0	131	1	140
	%	25.0	0	17.1	16.7	17.3
教育委員会から声かけがあれば指定されてもよい	学校数	3	0	183	0	186
	%	9.4	0	23.8	0	23.0
指定を受ける必要はない	学校数	6	1	325	3	335
	%	18.8	100.0	42.3	50.0	41.5
その他	学校数	6	0	53	1	60
	%	18.8	0	6.9	16.7	7.4
無回答	学校数	2	0	16	1	19
	%	6.2	0	2.1	16.7	2.4
合計	学校数	32	1	768	6	807
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

□ぜひ指定を受けたい □条件を整えば指定を受けたい ■教育委員会から声かけ □指定を受ける必要はない ■その他 □無回答



(F5の「CSに管理職以外として勤務した経験有」(n=1)と「無回答」は上記の図では除外している)

図8-3 「Q15指定の意向」と「F5校長のコミュニティ・スクール勤務経験」(p<.01)

5. 指定の条件と学校環境

次に、フェイスシートの各設問（当該学校の基本情報、および回答者（校長）の属性について問うたもの）の結果が、指定の条件とどのように統計的に意味のある差異をあらわしているかを確認するため、独立性の検定を行った。その結果は、下記の通りである。下記の通り、統計的に意味のある差異が見出されたのは、下線を引いた項目である。つまり、「F5 コミュニティ・スクール勤務経験」のみである。学校種、回答者（未指定校の校長）の性別、校長在職年数、勤務経歴、学校の置かれた地域の環境、学校規模と、「指定の「条件」との間の関連については、ほぼないということが確認された。

F1 学校種 → $\chi^2 = 11.771$, df = 18, p = .859

F2 性別 → $\chi^2 = 9.804$, df = 9, p = .367

F3 校長在職年数 → $\chi^2 = 30.963$, df = 27, p = .273

F4 勤務経歴 → $\chi^2 = 36.667$, df = 27, p = .101

F5 コミュニティ・スクール勤務経験 → $\chi^2 = 41.799$, df = 18, p = .001 (p<.01)

F6 地域環境 → $\chi^2 = 53.698$, df = 63, p = .792

F7 学校規模 → $\chi^2 = 25.118$, df = 36, p = .0913

(1) 指定の条件と校長のコミュニティ・スクール勤務経験との関係

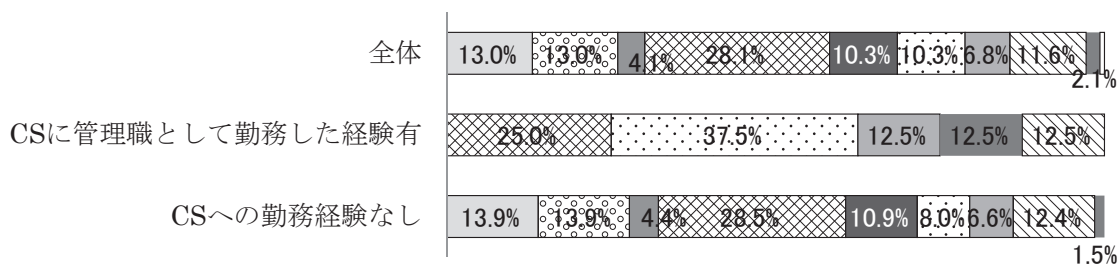
ここでは、統計的に意味のある差異が見出された「F5 コミュニティ・スクール勤務経験」と「指定の条件」との関係のみを見ていきたい。この「指定の条件」を問うた設問（Q15）の選択肢は、次の11項目である。（1. 教職員の理解が得られること、2. 地域の理解と協力が得られること、3. 保護者の理解と協力が得られること、4. 教育委員会が指定する方針を示すこと、5. 必要な予算が確保されること、6. 担当人員が配置されること、7. 協議会委員の人材が確保されること、8. 市町村等内の他校が指定を受けること、9. コミュニティ・スクールの成果が明確にされること、10. 学校評議員等の類似制度が廃止されること、11. その他である。なお、このうち、「8. 市町村等内の他校が指定を受けること」と回答したものは皆無であった。

未指定校全体の調査結果では、図8-4に示した通り、「指定に向けた条件の第一位」としてあげられた意見のなかで最も多かったものは、「教育委員会が指定する方針を示すこと」(28.1%)であった。また、「指定に向けた条件の第一位から第三位の合計値」としてあげられた意見のなかで

最も多かったものは、「必要な予算が確保されること」(累積値47.9%)であった。

しかしながら、「コミュニティ・スクールで管理職として勤務した経験のある校長」による回答結果に絞ってしてみると、「指定に向けた条件の第一位」として挙げられた回答のうち、最も回答率の高いものは図8-5-1の通り、「担当人員が配置されること」(37.5%)である。これは、コミュニティ・スクールに管理職として勤務した経験を持ち、コミュニティ・スクールの運営について熟知している回答者と、そうではない回答者(コミュニティ・スクールへの勤務経験のない校長)との間にあらわれた顕著な差異であると捉えることができよう。コミュニティ・スクールの運営について熟知している未指定校の校長は、その運営のための課題として、「担当人員が配置されること」の必要性を認識していることが明らかとなった。

- 教職員の理解が得られること
- 保護者の理解と協力が得られること
- 必要な予算が確保されること
- 協議会委員の人材が確保されること
- その他
- ▨ 地域の理解と協力が得られること
- ▨ 教育委員会が指定する方針を示すこと
- 担当人員が配置されること
- ▨ CSの成果が明確にされること
- 無回答



(F5の「無回答」のデータ(n=1)は上記の図では除外している)

図8-4 「Q15-1指定の条件第一位」と「F5校長のコミュニティ・スクール勤務経験」
n = 146 (p<.01)